

令和 5 (2 0 2 3) 年 度

施 政 方 針

茅 ヶ 崎 市

本日ここに、令和5（2023）年第1回市議会定例会が開催され、一般会計予算をはじめとする議案の審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を述べ、市民の皆さまと議員の皆さまに、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナの発生以降は、目の前の危機事態への対応を最優先することを市政運営の基本としてまいりました。昨年度の施政方針におきましても、感染の大きな波を想定し慎重に市政を運営していくと申し上げたところです。

しかしながら、今後は新型コロナへの対策を講じつつも、新型コロナウイルス感染症対策政策パッケージにおける回復期から平常期への局面の移行も踏まえ、「笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」の実現に力点を置いて市政を運営してまいります。その意味では、5（2023）年度は、「守り」から「攻め」へ大きく舵を切っていく年であると考えております。

市民の皆さまのさまざまな活動や地域経済の活動は、まちの大きな原動力であります。停滞を余儀なくされたこれらの活動が活気を取り戻していくこと、特に未来を担う子どもたちが夢や目標を持って躍動する姿は、今の、そして未来の茅ヶ崎の大きな力であります。活気あふれる茅ヶ崎の実現に向けて取り組んでまいります。

また、人々の交流が抑制されたことにより深刻化した孤独、孤立への対応が大きな課題となっております。子育て

世帯や高齢者、障がい者などが抱える困りごとをしっかりと捉え、対応できる、人にやさしいまちであり続けるために尽力してまいります。

さらには、これまでの教訓を生かし、新興感染症に対する体制を強化するとともに、自然災害などに対する^{きょうじんか}強靱化を進めることで、さまざまなリスクに対して強いまちをつくってまいります。

コロナ禍により人々の価値観、ライフスタイルが変化する中で、茅ヶ崎の自然環境や歴史がつくってきた風土、まちの魅力が改めて高く評価されました。

私が目指している活気あふれる、強くやさしいまちを実現することで茅ヶ崎が今以上に人々を^ひ惹きつけ、いつまでも住み続けたいと思われるまちとして発展していくものと確信しております。

まちの未来を見据えた重要な年度となる5（2023）年度予算につきましては、事務事業の見直しや歳入増加策に着実に取り組むことで財源を確保し、これからのまちづくりに必要な政策的な事務事業を一つでも多く実現するという方針のもと編成を進めました。

また、これまで多くの皆さまのご理解をいただきながら財政健全化の取り組みを進めてまいりました。この取り組みにより生み出した財源を有効に活用できなければ、取り組みの価値が薄れてしまう。このことを肝に銘じて、茅ヶ崎の未来のために真に必要な施策を徹底して議論し必要な

事務事業を予算化いたしました。その結果、一般会計予算の総額は、前年度に比べ、約4.3パーセント増の798億5000万円で、過去最大規模となっております。

5（2023）年度は、現在、策定を進めております「茅ヶ崎市実施計画^{にせんにじゅうご}2025」がスタートする年です。

その先の茅ヶ崎に向けて^{しんしゅかかん}進取果敢に取り組んでまいります。

5（2023）年度における重点的施策の概要について

次に、「茅ヶ崎市実施計画^{にせんにじゅうご}2025」における重点戦略を中心に、5（2023）年度の施策の概要について、ご説明いたします。

コロナ禍の影響や市民の皆さまの市政への考え方を踏まえた重点戦略として、「人々が交流し、にぎわいがある『活力あふれる』まちづくり」、「社会課題に対応できる『強く、やさしい』まちづくり」、「将来も笑顔で暮らせる『持続可能な』まちづくり」の3点をまちづくりの方向性に掲げた上で、3年間で重点的、分野横断的に取り組むべき事業を定め、注力してまいります。

～地域の魅力発信～

活力あふれるまちづくりに向けて、これまで茅ヶ崎

で培われてきた風土や文化、人を惹きつける魅力を効果的に活用して転入を促進し、移住や定住に結び付けていく必要があります。

プロモーションサイトである「#ちがすき」による魅力発信に加えて、市内在住者と転入希望者との交流会を開催するなど、多様な手法によるシティプロモーションに取り組んでまいります。また、共通の風土を持つ姉妹都市ホノルル市・郡と、お互いの理解を深めながら、その関係性を継承していくために、次世代交流や経済交流を中心とした取り組みを進めてまいります。

～子育て支援～

国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、社会情勢は大きく動き出しています。これまでの子ども・子育ての視点を大切にした施策をさらに加速させ、子どもたちが、のびのびと希望を持って育ち、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進してまいります。

未来を担う子どもが安心して医療を受けられるよう、小児医療費助成制度に関する所得制限と通院時における一部負担金の支払いを撤廃いたします。

モデル事業により学校運営上の課題等の検証に取り組んできた中学校給食については、各中学校の配膳室

の整備に着手しつつ、事業者選定に向けた検討を進め、早期実現に向けて取り組みを加速させてまいります。

加えて、子ども食堂や学習支援などの居場所づくりを行う団体の支援やスクールソーシャルワーカーの体制拡充、特別支援学級の整備、小・中学校体育館のエアコンの新設などに取り組んでまいります。

～地域経済の活性化～

地域経済について、未来の発展に向けた活力を生み出していくため、新たなにぎわいの場を創出する必要があります。

観光情報の発信や地産地消推進のための農畜水産物の物産販売等の拠点となる道の駅については、7（2025）年7月のオープンに向けて、整備運営事業者を決定するとともに、オリジナルブランドであるChoice!CHIGASAKIの展開、周辺道路の整備を着実に進めます。

市役所前広場などの市有財産を利活用した事業者支援の取り組みをさらに推し進め、交流人口を増やすとともに、ローカルツーリズムにつなげることで観光による地域経済の活性化を図ります。

～高齢者への支援～

高齢化の進行などにより、困りごとを抱える方々の

支援ニーズは多様化・複雑化しており、地域福祉の担い手が必要となっています。誰もが、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしい暮らしができる支援体制の構築が重要です。

市役所内に成年後見支援センターを開設し、関係機関と連携を図りながら、成年後見制度を専門として権利擁護に係る相談支援に取り組んでまいります。

生涯にわたる健康と生活の質の向上を目指し、健診結果や医療データを活用した保健事業を実施するとともに、高齢者の通いの場などを活用し、広くフレイル予防の周知を実施してまいります。

～障がい者への支援～

配慮が必要な方が笑顔で過ごせるよう、インクルーシブなまちの実現や、地域における障がいへの理解を深め、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現が重要となっております。

公園へインクルーシブ遊具の導入を進めることに加えて、心のバリアフリー推進のために小学校を対象とした教室などを開催し、バリアフリー化の定着を図ります。あわせて、市役所において、障がい者の特性を生かした業務の創出と雇用促進を図ります。また、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図ります。

～新興感染症への対応～

新型コロナに対して、本市でも人員や予算を投じ、臨機応変に危機事態に対応してまいりました。今回のコロナ禍の教訓を踏まえ、新興感染症に適切に対応できる体制整備が重要となることから、保健所庁舎の整備に向けた取り組みを進めるとともに、保健師のキャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接を実施するなど、保健師の人材育成の強化に取り組んでまいります。

また、市民の皆さまの利便性向上にも寄与する感染症対策として、デジタル化が大きく前進しました。利用者の視点を持ってDX（デジタル・トランスフォーメーション）をさらに加速化させ、いわゆる「書かない窓口」の実現に向けた取り組みに着手してまいります。

～市民や地域の活動の振興～

市民の皆さまによる主体的なまちづくりをハード・ソフトの両面から支援いたします。

松林地区における活動場所の提供や情報の受発信、交流の場を創出するため、地域集会施設の整備を進めます。

SDGsを共通目標としながら多様な主体による連

携を推進するため、公民連携に関する相談窓口となる「(仮称)公民連携推進デスク」を設置し、市民活動団体や企業などの専門性とネットワークを生かして、社会課題の解決を目指します。

～文化・スポーツの振興～

新型コロナにより、文化・スポーツ活動などの人々の交流が停滞したことから、市民の皆さまが、文化芸術やスポーツに親しむことができる環境整備を図っていく必要があります。

子どもたちが文化芸術に触れられるよう、アーティスト等が学校を訪れるアウトリーチ型事業を新たに実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ってまいります。また、旧南湖院第一病舎や開高健記念館等の市内に点在する文化資源の力を生かし、郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、人が集まる文化都市としての価値向上に戦略的に取り組んでまいります。

総合体育館にエアコンを設置し、誰もが快適に利用できるよう安全性と利便性の向上を図ります。また、トップアスリートやホームタウンチームにもご協力をいただきながら、市民の皆さまが参加できるスポーツイベント等による交流機会の創出に取り組んでまいります。

～災害に備えた強靱化～

激甚化する自然災害に対して、全ての方の生活を守るため、人的・物的被害を最小限に食い止める取り組みや気候変動を踏まえた取り組みが重要となっております。

市街地に降り注いだ雨水を速やかに排除し、社会インフラや行政機能等の社会機能が維持できるよう公共下水道雨水施設を整備するための調査・設計・工事を引き続き計画的に実施してまいります。

自然災害に対して、支援を必要とする方々への実効性を伴った避難対策を確立するため、避難支援が必要な方々の把握を進め、個別避難計画の作成に向けた取り組みを進めてまいります。

これまで実施してきた減災を目的とした取り組みに加えて、大規模自然災害で被災してしまった場合に備えて、素早く、的確な復興が実現できるよう事前復興計画を策定することが重要です。復興事前準備に平常時から取り組むこととして、事前復興計画の策定に向けた調査等を実施してまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市域の温室効果ガスの現状値や将来予想、本市に適した再生可能エネルギーの導入に向けた調査などを実施し、市民、事業者の皆さまと連携を図りながら脱炭素社会を目指してまいります。

これからの市政運営について

茅ヶ崎が好き、茅ヶ崎を誇りに思っている市民の皆さまが本当に多いと感じております。もちろん、私自身もその一人であります。

先人がつくりあげてきた愛されるまち茅ヶ崎が、訪れたい、住み続けたいまちとしてさらに発展していくことを目指して力を尽くしてまいります。

強さとやさしさを備えた活気あふれるまち。その実現には、市民の皆さま、議員の皆さま、そして職員の力が欠かせません。今後も皆さまのお力添えを賜りますことをお願いいたしまして、私の施政方針といたします。

令和5（2023）年度

主要な事業の概要

目 次

主要な事業	その他の主要事業
<p>地域の魅力発信 シティプロモーション推進事業・・・P 13 ホノルル市・郡との姉妹都市交流事業・・・P 14</p> <p>子育て支援 小児医療費助成事業(所得制限と一部負担金の撤廃)・・・P 15 中学校給食実施事業・・・P 16 子どもの居場所づくり支援事業・・・P 17 スクールソーシャルワーカーの体制拡充 ・・・P 18 特別支援学級の整備・・・P 19 小・中学校体育館のエアコン整備・・・P 20</p> <p>地域経済の活性化 道の駅整備推進事業・・・P 21 市役所前広場等を活用したにぎわい創出事業 ・・・P 22</p> <p>高齢者への支援 成年後見制度利用促進に向けた体制整備(中核 機関の設置・運営)・・・P 23 後期高齢者保健事業・・・P 24</p> <p>障がい者への支援 インクルーシブ遊具等導入促進事業(湘南夢わ くわく公園再整備工事)・・・P 25 バリアフリー基本構想推進事業・・・P 26 基幹相談支援センター設置・運営事業・・・P 27</p> <p>新興感染症への対応 保健所庁舎整備事業・・・P 28 保健師の人材育成マネジメント業務・・・P 29 「書かない窓口」の実現に向けた取り組み ・・・P 30</p> <p>市民や地域の活動の振興 (仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備 事業・・・P 31 (仮称)公民連携推進デスクの設置・・・P 32</p>	<p>文化・スポーツの振興 文化芸術教育プログラム事業・・・P 33 クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業 ・・・P 34 総合体育館のエアコン設置・・・P 35 次世代青少年育成プログラム・アスリート支援 事業・・・P 36</p> <p>災害に備えた強靱化 公共下水道雨水施設整備事業・・・P 37 避難行動要支援者支援事業・・・P 38 都市防災推進事業・・・P 39 カーボンニュートラルの推進・・・P 40</p> <p style="text-align: center;">その他の主要事業</p> <p>総務部・・・P 41 企画部・・・P 42 財務部・・・P 43 市民安全部・・・P 44 経済部・・・P 45 文化生涯学習部・・・P 46 福祉部・・・P 46 こども育成部・・・P 47 環境部・・・P 48 都市部・・・P 49 建設部・・・P 50 下水道河川部・・・P 51 保健所・・・P 51 市立病院・・・P 52 消防本部・・・P 53 教育総務部・・・P 54 教育推進部・・・P 55</p>

シティプロモーション推進事業【継続拡充】

1 目的

茅ヶ崎が活力あるまちであり続けるよう、子育て世代の転入促進に向けたシティプロモーションを実施し、茅ヶ崎で暮らすことへの共感の獲得を図ります。

2 予算額

1,665 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	1,665	-

(総務費：シティプロモーション推進事業費 1,665 千円)

3 事業内容

本市で暮らすことの魅力を“#ちがすき”を通して発信することを端緒として、移住検討者・在住者交流会やオンライン移住相談等を通して、このまちで暮らすことへ共感の深化を図ります。

○#ちがすき

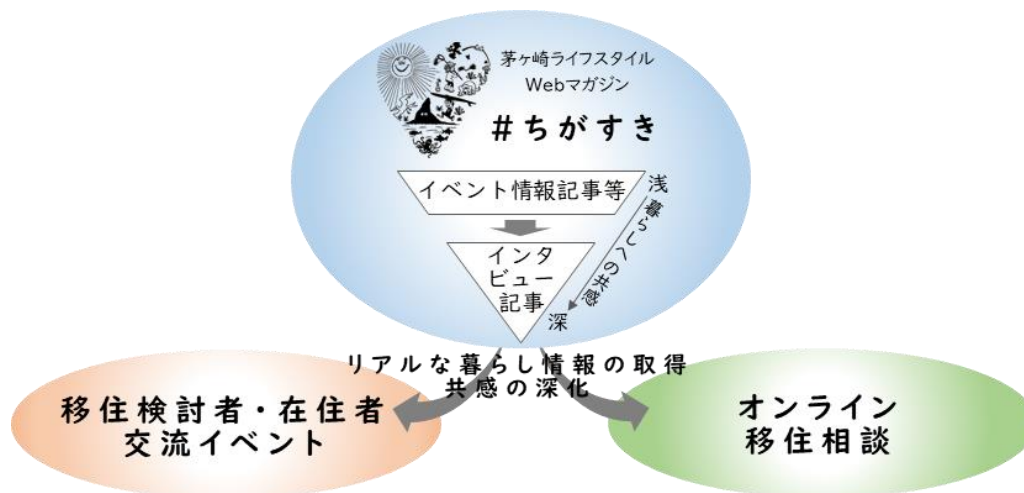
閲覧数の多いイベント情報記事等で本市の暮らしへの浅い共感を獲得しながら、インタビュー記事を通して本市での暮らしへの深い共感の獲得を目指します。併せて、インスタグラム上で「わたしのちがすき写真展」を展開し、市民による発信力の向上を図ります。

○移住検討者・在住者交流会

本市への移住を検討している人と本市で暮らしている人が気軽に交流できる機会を創出し、リアルな暮らしの情報の提供を通して、本市への移住を後押しします。

○オンライン移住相談

茅ヶ崎への転居を検討している方の相談にきめ細やかに対応するため、随時オンラインでの移住相談に応じます。



企画部秘書広報課 課長 渡辺 武
電話 0467 (82) 1111 内線 1549

ホノルル市・郡との姉妹都市交流事業【継続拡充】

1 目的

姉妹都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市・郡との教育、経済、文化をはじめとしたさまざまな分野での交流をより一層推進していくための基盤をつくっていくとともに、市民にホノルルを身近に感じてもらうための取り組みを進めます。

2 予算額

10,562 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	425	-	10,137	-

(総務費：ホノルル市交流事業費 10,562 千円)

3 事業内容

次世代交流や経済交流、姉妹都市締結の周知などを行い、共通の文化や風土を持つ両市が、多くの分野で交流し、お互いの理解と敬意を深めながらその関係を未来の世代に継承していきます。

○青少年交流の促進

青少年の相互派遣やサーフィン・フラなど、共通の文化を通じた交流等により、グローバル社会で生きる青少年の国際感覚を養うとともに両市の相互理解と国際親善を図ります。

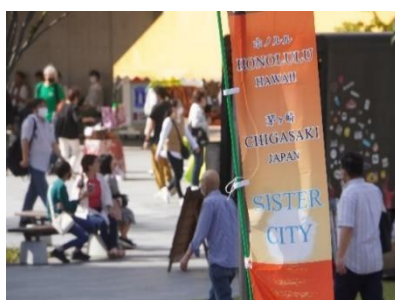


○経済交流の促進

両市の名産品、工芸品等を通じた経済交流が盛んに行われるよう支援し、本市の経済活性化につなげます。

○姉妹都市締結の周知

市民に姉妹都市を身近に感じてもらえるよう、締結記念イベントを開催し姉妹都市締結の周知に取り組みます。また、アロハマーケット等市内外で開催されるイベントに参加し、本市のPR活動に取り組みます。



企画部秘書広報課 課長 渡辺 武
電話 0467 (82) 1111 内線 1549

小児医療費助成事業(所得制限と一部負担金の撤廃)【継続拡充】

1 目的

保護者の経済的負担を軽減し、未来を担う子どもが、保護者の所得に関わらず必要な医療を受けることができるよう、小児医療費助成事業に関する所得制限と一部負担金を撤廃します。

2 予算額

124,580 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	124,580

(民生費：小児医療費助成事業費 801,664 千円)

3 事業内容

現在、時限的に実施している、「新型コロナの影響に伴う小児医療費助成事業」では、医療機関等の窓口で医療費を支払った後、払い戻しの手続きが必要ですが、令和 5(2023)年 7 月からは、小児医療費助成事業に関する所得制限と一部負担金を撤廃し、中学 3 年生までの全ての子どもを対象に小児医療証を交付することにより、窓口での保険適用分の医療費を無料化します。

実施スケジュール

令和 5(2023)年 3 月末	新たに対象となる児童のお知らせを送付
令和 5(2023)年 4 月～5 月	新たに対象となる児童の申請受付※、小児医療証発行準備
令和 5(2023)年 6 月下旬	小児医療証発行、送付
令和 5(2023)年 7 月～	所得制限と一部負担金の撤廃スタート

※一部負担金の有無に関わらず、既に小児医療証を所持している児童は、申請の必要はありません。

こども育成部子育て支援課 課長 樋口 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

中学校給食実施事業【継続拡充】

1 目的

安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図るため、選択制デリバリー方式による中学校給食の実施に向けた取り組みを進めます。

給食の内容は主食・おかず・汁物・牛乳による完全給食とし、国が定める成長過程に応じた望ましい栄養量を示した学校給食摂取基準に基づき、市が献立を作成し民間事業者により調理等を委託する弁当箱方式によって提供します。

2 予算額

72,486 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	72,486

(教育費：中学校給食導入関係経費 35,876 千円)

教育費：中学校給食施設整備事業費(繰越分) 36,610 千円)

3 事業内容

調理施設からの給食の配送を受ける各中学校の配膳室整備に向け、令和 5(2023)年度に設計業務を行います。その後、配膳室整備工事を進めます。

また、調理等業務の事業者選定を行うにあたっての参考としていくため、生徒等を対象とした体験試食会を実施します。

早期の実施に向け、給食の調理等を委託する事業者の選定を進め、準備が整った中学校から順次給食を実施していくことを目指します。

令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度	令和 8 (2026)年度
●配膳室設計	●配膳室整備工事		実施予定
●生徒等体験試食会 ●事業者選定に向けた 検討・事業者選定・ 開業準備			
●予約システム構築・開業準備			



【デリバリー給食のイメージ】

教育総務部学務課 課長 藤木 徹也
電話 0467 (82) 1111 内線 3389

子どもの居場所づくり支援事業【新規・継続】

1 目的

子どもやその保護者が地域で孤立することなく、安心して過ごせる居場所の一層の促進・充実を図るため、子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所を提供する団体の活動を支援し、地域における総合的な子育て支援体制の充実を図ります。

2 予算額

4,100 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	4,100	-

(民生費：子ども食堂支援事業費 1,300 千円)

民生費：子どもの居場所づくり支援事業費 2,800 千円)

3 事業内容

(1) 補助事業

子ども未来応援基金を活用し、次の団体へ運営に係る経費等の一部を補助します(全て対象経費の2分の1以内)。

ア 子ども食堂を運営する団体への補助(継続)

- ・ 開設経費 上限 10 万円/年
- ・ 運営経費 上限 1 万円/月 (月 1 回開催)
上限 2 万円/月 (月 2 回以上開催)

イ 学習支援などを行いながら、子どもの居場所を提供する団体への補助(新規)

- ・ 運営経費 上限 2 万円/月

ウ 未就学児やその保護者が自由に参加できる居場所を提供する団体への補助(新規)

- ・ 運営経費 上限 2 万円/年

(2) 情報発信

各団体の活動情報などを発信し、利用者に周知します。

(3) 情報提供・情報交換

市からの情報提供を行います。また、各団体と連携し、支援を必要とする子どもと保護者を地域が見守る機運の醸成を図り、必要な支援につなげます。

こども育成部子育て支援課 課長 樋口 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

スクールソーシャルワーカーの体制拡充【継続拡充】

1 目的

スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童・生徒の問題行動等の予防や事案の長期化、重大化の防止を図り、子どもたちが安心して成長できる支援体制・環境作りを目指します。

2 予算額

15,636 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	15,636

(教育費：学校教育指導関係経費 63,188 千円)

3 事業内容

「福祉」の専門職として、いじめ・暴力行為や不登校など、児童・生徒の問題行動等への即時的・重点的な対応を図るため、小・中学校からの要請等に応じて、地区担当のスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談・支援活動を実施します。

<主な業務>

①子どもを取り巻く状況の整理	③子ども・保護者への支援	⑤関係機関へのつなぎ
<ul style="list-style-type: none"> ●課題整理(分析)と具体的な支援策の提案 ●ケース会議の司会進行(板書による「見える化」) 	<ul style="list-style-type: none"> ●面談・家庭訪問 ●同行支援 ●子どもや保護者を交えたケース会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会資源の発掘、開発 ●関係機関への情報提供 ●会議の日程調整 ●連絡窓口
②子どもやクラスの観察	④子ども・保護者への対応	⑥研修の実施
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの行動観察 ●クラスのアセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ●面談や家庭訪問の同席 ●支援部会への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ●機関連携・虐待 ●不登校・いじめ等

	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
●事業説明訪問	→	→	→
●定期訪問(各学校年4回程度)	→	→	→
●各ケース対応	→	→	→
●研修の実施	→	→	→
●関係機関とのネットワーク構築	→	→	→

教育推進部学校教育指導課 課長 力石 裕司
電話 0467 (82) 1111 内線 3339

特別支援学級の整備【継続拡充】

1 目的

児童・生徒に寄り添った教育環境の充実に資するため、全ての小・中学校に特別支援学級を整備し、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育を推進します。

2 予算額(令和4年度繰越事業)

63,306 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,754	-	27,100	-	8,452

(教育費(小学校費-教育振興費)：特別支援学級関係経費(繰越分) 23,049 千円

教育費(中学校費-教育振興費)：特別支援学級関係経費(繰越分) 40,257 千円)

3 事業内容

令和6(2024)年度の浜之郷小学校と菽園中学校の特別支援学級開設に向け、施設改修工事や備品・消耗品等の整備、ふれあい補助員の配置や教職員への研修の実施など、ハード・ソフト両面について、学校や関係課と連携を図り、整備を進めます。

令和7(2025)年度以降も、順次特別支援学級を整備していきます。

設置予定校	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
浜之郷小学校 菽園中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事 ・開設校教職員への研修会 ・備品、消耗品等整備 ・チラシ、HP等による発信 ・関係保護者見学案内 	開設	
他小学校1校	<ul style="list-style-type: none"> ・設置レイアウトの検討 ・開設校教職員への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事 ・開設校教職員への研修会 ・備品、消耗品等整備 ・チラシ、HP等による発信 ・関係保護者見学案内 	開設

【令和6(2024)年度 特別支援学級開設予定校】



浜之郷小学校



菽園中学校

教育推進部学校教育指導課 課長 力石 裕司
電話 0467 (82) 1111 内線 3339

小・中学校体育館のエアコン整備【新規】

1 目的

教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるような教育施設を整備します。

2 予算額

77,273 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	47,100	-	30,173

(教育費(小学校費-学校管理費)：学校施設整備事業費 207,242 千円)

教育費(中学校費-学校管理費)：学校施設整備事業費 371,531 千円)

3 事業内容

小・中学校 32 校の体育館にエアコンの設置を進めます。

体育館のエアコンは、授業中の熱中症予防や体育館で行う各種行事における教育環境の向上とあわせて、災害時の避難所施設としての機能を強化するためにも大変重要な設備です。

それぞれの学校の状況や学校教育活動における使用時の利便性に配慮するとともに、避難所としての防災上の観点など、さまざまな視点から検討を行い、小・中学校体育館にエアコン整備を進め、教育環境の充実を図ります。

令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
●中学校体育館 エアコン設置設計 →	●中学校体育館 エアコン設置工事 →	
	●小学校体育館 エアコン設置設計 →	●小学校体育館 エアコン設置工事 →

教育総務部教育施設課 課長 高橋 修
電話 0467 (82) 1111 内線 3379

道の駅整備推進事業【継続拡充】

1 目的

湘南地区のゲートウェイとして広域的な地域・観光情報の発信、産業の振興、地域交流の場や災害復興支援活動などの拠点となる道の駅を、国道 134 号の道路管理者である神奈川県と連携して整備し、地域の活性化を図るとともに本市の魅力とブランド力の向上を図ります。

2 予算額

173,339 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	4,017	116,700	21,828	30,794

(商工費：道の駅整備推進事業費 173,339 千円)

3 事業内容

道の駅の設計、建設、維持管理及び運営を包括して担うDBO事業者を決定し、令和7(2025)年7月のオープンを目指して準備を進めるとともに、道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」を展開し、市内外への情報発信に努めます。また、市道 0121 号線の改良工事を行うほか、道の駅へ効果的に誘導するための道路標識の検討調査を行います。

(1) 整備位置図及び現況写真



(2) スケジュール

	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
DBO	● 契約 設計協議	建設工事 運営準備	施設オープン モニタリング
周辺道路	市道 0121 号線改良工事及び 道路標識等安全施設設計及び工事		

経済部産業振興課 道の駅整備推進担当課長 関 健次
電話 0467 (82) 1111 内線 2398

市役所前広場等を活用したにぎわい創出事業【新規】

1 目的

キッチンカーやマルシェなど、コロナ禍による社会・経済の回復期フェーズを迎え、さまざまなイベントが開催され始めたため、市有地等を活用した事業者支援の取り組みであった市役所マルシェなどから、事業者主体のイベント支援をさらに推し進めます。

市内外からの誘客を促進し、にぎわい創出に取り組むことで、ローカルツーリズムにつなげ、地域経済の活性化を図ります。

2 予算額

0 千円

(単位：千円)

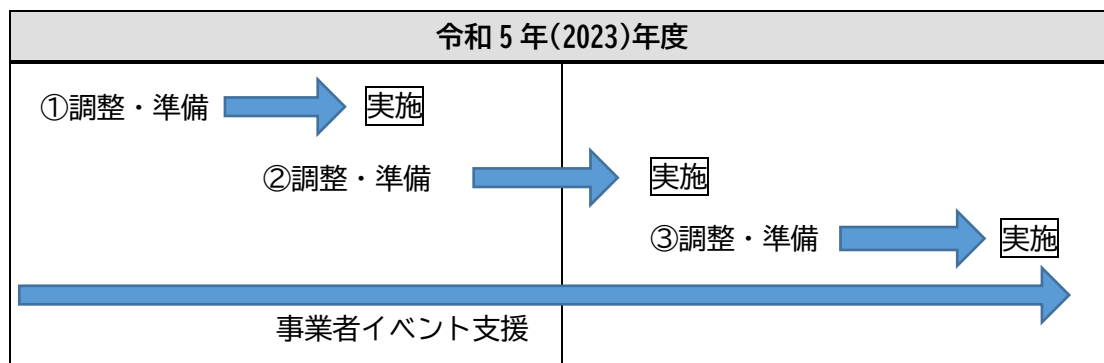
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

3 事業内容

市が管理している敷地において、季節の節目に応じたタイミングなど年間を通して、市主催の事業だけでなく、イベントを開催したい事業者を支援します。

キッチンカーによる出店販売やワークショップなど大人から子どもまで楽しむことができるマルシェやフェスティバルを開催することでにぎわいを創出し、市内外から多くの方々に継続的に来訪していただく機会をつくります。

【市役所マルシェ等の実施スケジュール】



経済部産業振興課 課長 青木 聡
電話 0467 (82) 1111 内線 2399

成年後見制度利用促進に向けた体制整備 (中核機関の設置・運営)【新規・継続拡充】

1 目的

高齢化の急速な進行等で世帯構成は大きく変化し、高齢者や障がい者の生活を家族で支えることが難しくなっている中、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送ることができる社会の実現を目指し、成年後見制度※の適切な利用を促進します。

2 予算額

12,481 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
513	2,586	-	-	9,382

(民生費：地域福祉計画推進経費 12,752 千円)

3 事業内容

現在、成年後見制度の相談機能として、NPO法人に委託している成年後見支援センター(茅ヶ崎市元町)を令和5(2023)年4月中旬に市役所内へ移転します。成年後見制度の利用促進を図る中核的な機関として機能を強化し、茅ヶ崎市成年後見支援センターとして新たに運営を開始します。

【概要】

場所	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号(市役所分庁舎1階)
開設日時	月曜～金曜日(祝日と12月29日～1月3日を除く) 9時～17時
主な業務	①講演会や研修会などを開催し、成年後見制度を周知・啓発 ②成年後見制度の相談対応 ③後見の申立支援 ④後見人候補者の推薦の調整 ⑤親族後見人、市民後見人の支援 ⑥本人を中心とした支援体制の構築 ⑦その他、成年後見制度の利用促進に関すること

※成年後見制度とは、知的障がい・精神障がい・認知症などによって、ひとりで決めることに不安や心配のある方がいろいろな契約や手続きをする際に、家庭裁判所から選任された後見人がお手伝いをする制度です

福祉部福祉政策課 課長 大川 寿之
電話 0467 (82) 1111 内線 3229

後期高齢者保健事業【継続拡充】

1 目的

後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、特定の対象者を抽出して保健事業(ハイリスクアプローチ)を実施するとともに、高齢者の通いの場等を活用し広くフレイル予防の周知事業(ポピュレーションアプローチ)を行うことで、「茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画」の基本目標である平均寿命の増加分を上回る健康寿命(平均自立期間)の延伸を図ります。

2 予算額

6,895 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	6,895	-

(衛生費：後期高齢者保健事業費 6,895 千円)

神奈川県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施

3 事業内容

低栄養のリスクがあるなど特定の対象者を抽出して保健指導を行う事業(ハイリスクアプローチ)とともに、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防の周知事業(ポピュレーションアプローチ)を行います。

令和 5(2023)年度から、ハイリスクアプローチ事業において、糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした受診勧奨と保健指導を開始します。

令和 6(2024)年度から、地域の特性に合わせた保健指導や、フレイル予防の周知事業の拡充を行います。



保健所健康増進課 課長 山田 りさ子
電話 0467 (38) 3331 内線 3109

インクルーシブ遊具等導入促進事業 (湘南夢わくわく公園再整備工事)【新規】

1 目的

配慮が必要な方が笑顔で過ごせるための取り組みの一環として、障がいの有無を問わず、誰もが遊べるインクルーシブ遊具等を整備します。

2 予算額

101,087 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	87,500	-	13,587

(土木費：公園緑地等管理運営経費 359,086 千円)

3 事業内容

新湘南バイパス高架下を活用している湘南夢わくわく公園の再整備にあわせて、インクルーシブ遊具等を設置します。

インクルーシブ遊具は、障がいの有無を問わず一緒に遊べるように設計上配慮された遊具であり、利用者の特性を踏まえると、①駐車場が整備されていること②遊具設置に十分な安全領域が確保できること③車いす利用可能トイレが設置されていること④バリアフリーであること一などの環境が整っていることが望ましく、こうした観点から、湘南夢わくわく公園にインクルーシブ遊具を整備するものです。

あわせて、公園再整備工事の中で、鉄棒・ブランコ・すべり台などの一般的な遊具に加えて、幼児向けの複合遊具などの整備も行い、より多くの公園利用者の満足度を向上させる取り組みを進めます。

具体的な遊具の内容については、障がいのある方々や地域の方々の意見を踏まえ、選定していきます。

主なスケジュール

令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度		
	4月～	9月～	3月
遊具等整備内容検討	発注準備	再整備工事実施	供用開始



【湘南夢わくわく公園 インクルーシブ遊具整備予定地】

建設部公園緑地課 課長 吉野 大成
電話 0467 (82) 1111 内線 1359

バリアフリー基本構想推進事業【継続拡充】

1 目的

公共交通や道路、建築物等の都市基盤や生活基盤におけるバリアフリー化(ハード面)とあわせて、高齢者、障がい者等の移動等の困難を市民一人一人が自らの問題として理解し、バリアの解消を目指すため、心のバリアフリーの推進(ソフト面)に取り組みます。

2 予算額

10,751 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,500	-	-	-	9,251

(土木費：バリアフリー基本構想推進事業費 17,622 千円)

3 事業内容

ハード面では、重点整備地区(茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区)における、特定事業者※1との意見交換や特定事業計画※2の進行管理等を行うとともに、バリアフリー化が完了した事業の現地視察等を実施します。ソフト面では、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会が主体的に取り組む心のバリアフリーに関する普及啓発や小学校で開催する心のバリアフリー教室による教育啓発等を推進します。また、当事者目線に立った取り組みができる体制を構築するために障がい者雇用を実施します。これらにより特定事業計画の進捗率の向上をはじめ、市全域でのバリアフリー化を進めます。

項目		令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
ハード面	特定事業計画の進行管理	★基本構想改定 ●協議会 ●協議会 ●協議会		
	特定事業者との意見交換等	R4 事例 ●	R5 事例 ●	R6 事例 ●
ソフト面	心のバリアフリーの推進	定期的な啓発(市の広報媒体)、随時的な啓発(特定事業者や教室との連携)		
	普及啓発(広報ちがさき等) 教育啓発(教室開催)	実施 → ●発表	実施 → ●発表	実施 → ●発表
実施体制	当事者目線での体制づくり(会計年度任用職員(障がい者)雇用)	直接的にバリアフリー施策への関与(バリアフリーの点検、心のバリアフリー教室など)		

※1 特定事業者：特定事業計画※2を実施する事業者

※2 特定事業計画：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づき重点的かつ体系的なバリアフリー化を推進する重点整備地区内において、各事業者が行うバリアフリー化の計画



【バリアフリー化の事例(ハード面)】



【心のバリアフリー推進の事例(ソフト面)】

都市部都市政策課 課長 深瀬 純一
電話 0467 (82) 1111 内線 2349

基幹相談支援センター設置・運営事業【新規】

1 目的

本市における障がい者数が増加傾向にある中、障がい者等が安心して地域生活を送れるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図ります。

2 予算額

19,134 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,566	4,783	-	-	4,785

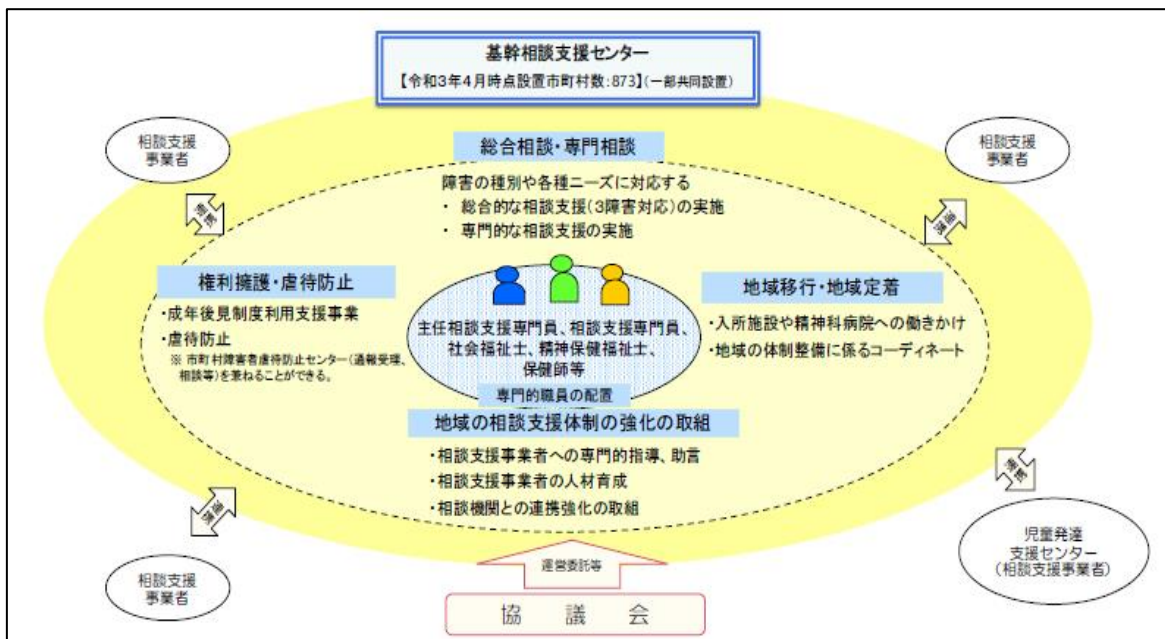
(民生費(社会福祉費-障がい者福祉費)：重層的支援体制整備事業費 68,741 千円)

3 事業内容

基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化や人材育成等を行うとともに、委託相談支援事業者、指定特定相談支援事業者の役割を整理し、茅ヶ崎市自立支援協議会与連携を図りながら、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。

	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
●事業者の選定・決定	→	
●基幹相談支援センター開設準備	→	
●基幹相談支援センター運営		→

<基幹相談支援センターの役割のイメージ>



福祉部障がい福祉課 課長 多賀谷 悦子
電話 0467 (82) 1111 内線 3219

保健所庁舎整備事業【新規】

1 目的

地域の公衆衛生対策や新興感染症等の健康危機対応に市民の関心が寄せられている中、市民のニーズに即したきめ細やかで効果的な事業に取り組むとともに、次の感染症危機への対応に加え、災害発生時にも市民の安全・安心な暮らしを守っていくことが可能となる保健所・保健センターの整備を目指します。

2 予算額

71,473 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	18,800	-	52,673

(衛生費：保健所庁舎整備事業費 71,473 千円)

3 事業内容

利用者の利便性や事務効率に配慮するとともに、災害を含む健康危機への対応や、地域保健に関する事業を市民に提供するための保健所・保健センターの整備を行います。整備地は資源物選別処理場跡地(地域医療センター南側敷地)とし、市直接施工により、令和 8(2026)年度中の供用開始を目指します。

【整備予定地】

資源物選別処理場跡地



【整備スケジュール】

令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度
●施設概要確定			
基本設計・実施設計		建設	
			●システム整備等 ●供用開始

保健所保健企画課 課長 榎本 浩二
電話 0467 (38) 3313 内線 1109

保健師の人材育成マネジメント業務【継続拡充】

1 目的

新型コロナの感染拡大により、公衆衛生の知識や技術を備えた保健師のニーズが高まっており、保健師の役割の変化等への対応が求められました。

新興感染症発生時や災害時において保健師の専門性を発揮できるよう、キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接を実施するとともに、保健師活動アドバイザーを設置し、公衆衛生に携わる保健師の人材育成をさらに強化します。また、地域診断に基づくPDCAサイクル、組織横断的な保健活動の連携を通して、効果的な保健師活動を実施します。

2 予算額

1,310千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	1,310

(衛生費：保健所管理運営経費 80,031千円)

3 事業内容

公衆衛生の要として保健活動を担う保健師について、キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接により、人材育成を行います。

また、地域診断に基づくPDCAサイクル、組織横断的な保健活動の連携と協働を実施します。

さらに、新たに保健師活動アドバイザーを雇用し、保健師の公衆衛生活動に関し、専門的な立場から、指導・助言をいただき、事業の質の向上と、保健師の人材育成の充実を図ります。

【保健師活動アドバイザー業務内容】

令和5(2023)年度	
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・公衆衛生全般に関する助言・新型コロナウイルス感染症対応の評価に関する助言・保健企画課業務（人材育成・研修企画）に対する助言・地域保健課業務（病院立ち入り検査・災害時保健師活動）に対する助言・保健予防課業務（感染症、新興感染症対応・結核・難病支援・精神保健・若年性認知症）に対する助言

保健所保健企画課 課長 榎本 浩二
電話 0467 (38) 3313 内線 1109

「書かない窓口」の実現に向けた取り組み【新規】

1 目的

本市では、「デジタル・トランスフォーメーション推進方針」に基づき、ICTを活用した非対面・非来庁型行政サービスの推進に取り組んでいますが、同時に国が目指す「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の視点も欠かせません。オンライン化のみならず、サポートが必要な方には寄り添いつつ、デジタルを活用したより利便性の高いサービスを追求していくことが重要です。

意識せずとも市民がデジタル化の恩恵を享受でき、また同時にさらなる業務効率化を進めるため、「書かない窓口」の実現に向けた取り組みを進めます。

2 予算額(令和4年度繰越事業)

119,571千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,785	-	-	-	59,786

(総務費：情報化推進経費(繰越分) 119,571千円)

3 事業内容

これまで市民が窓口等で記載していた個人情報等について、市の基幹系システムのデータを使用して置き換えることで、申請者は署名のみの対応とし、「書く手間」を無くします。

また、窓口職員について、RPAによる基幹系システムへの自動入力やナビゲーション機能の活用による受付業務の標準化を進めることにより、業務の効率化を進めます。

令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
●他市事例や国の動向の確認 ●庁内勉強会等の開催	●導入に向けた庁内調整 ●市民課など一部業務でのサービスイン	●他業務への横展開

企画部デジタル推進課 課長 伊東 仁弘
電話 0467 (82) 1111 内線 2719

(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業【継続拡充】

1 目的

活動場所の提供や情報の受発信、事業等による交流の場の創出などのさまざまな取り組みを実施することで、市民主体のまちづくりを推進する拠点となる(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設を整備します。

(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設は、世代を超えた地域住民同士の交流を促すことで、支え合いの心と地域への愛着を育み、お互いを支え合う地域社会を根底から支える施設を目指します。

なお、整備にあたっては、ボランティアセンターと地域包括支援センターを複合施設化し、福祉拠点としての利便性を向上させるとともに、ランニングコストの削減を図ります。

2 予算額

72,919 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	30,600	-	42,319

(総務費：(仮称)松林地区地域集会施設整備事業費 72,919 千円)

3 事業内容

市営高田住宅の2階建て棟の除却後の一部を活用して整備します。「(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画」を踏まえ、説明会などを実施しながら、令和6(2024)年度までに基本設計・実施設計を行います。その後、令和7(2025)年度から建設工事に着手し、令和8(2026)年10月の開館を目指します。

令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
●基本計画策定 ●地質調査 ●基本設計 ・実施設計	※市営高田住宅解体や周辺道路整備などの関連事業 ●市民説明会など		●建設工事	●開館 (10月予定)

総務部市民自治推進課 課長 三浦 悦子
電話 0467 (82) 1111 内線 2419

(仮称)公民連携推進デスクの設置【新規】

1 目的

SDGs は、持続可能な社会の実現に向けた、企業と行政や市民活動団体などの多様な主体の共通目標です。SDGs という共通目標のもと、企業と行政や市民活動団体などの連携相談・調整体制を整えることで、公と民それぞれの強みを生かし、社会課題の解決とまちの魅力向上に取り組みます。

2 予算額

0 千円

(単位：千円)

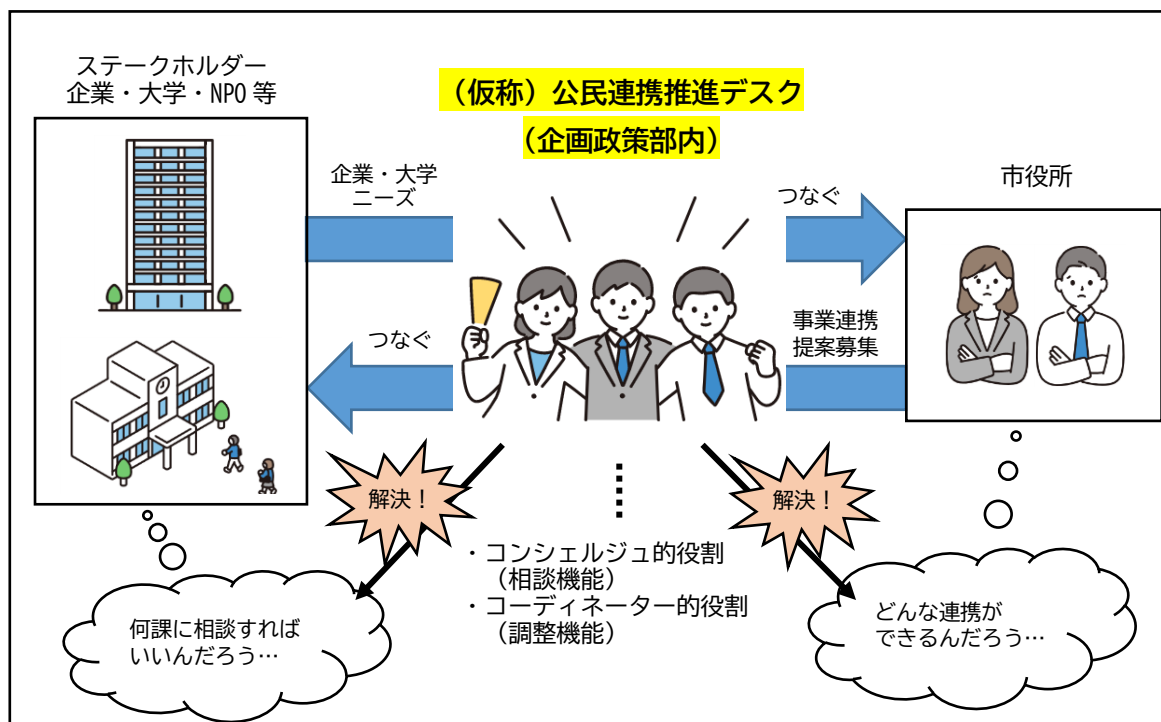
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

3 事業内容

民間活力導入や連携協定、寄附(企業版ふるさと納税を含む。)などさまざまな手法による公民連携のコンシェルジュ的役割(相談機能)とコーディネータ的役割(調整機能)を持った公民連携にかかる提案受付窓口を企画政策部内に常設化します。

また、公民連携のさらなる推進に向け、行政と民間事業者が異なる視点・価値観を共有し、共に学び、共に成長し、アイデアを創出していくための交流の場として、「(仮称)茅ヶ崎市公民連携プラットフォーム」を立ち上げます。

(仮称) 公民連携推進デスクイメージ図



企画部企画経営課 課長 岩井 晶佳 内線 2539
 企画部行政改革推進室 室長 永倉 政宏 内線 2538
 電話 0467 (82) 1111

文化芸術教育プログラム事業【新規】

1 目的

次代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、アーティスト等が保育園や幼稚園、学校等を訪れ、未就学児から高校生等が文化芸術に触れることができるアウトリーチ型事業を実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ります。

2 予算額

4,682千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	4,682

(総務費：美術館管理運営事業経費 97,138千円

総務費：市民文化会館関係経費 213,032千円

総務費：茶室・書院管理運営経費 6,392千円)

3 事業内容

市民文化会館、美術館、茶室・書院松籟庵における事業などで培われたノウハウを生かした多様なメニューを用意し、学校等と連携しながら展開します。

・体験型メニュー

アーティストや学芸員等と共に実施するさまざまなジャンルの活動を通して、表現力や創造力、未知のものに挑戦する力など、子どもたちの潜在的な可能性を引き出します。

また、教職員等が文化芸術を日々の授業に生かすヒントを得られるメニューを用意します。

・鑑賞型メニュー

アーティストによる演奏やパフォーマンスの鑑賞、美術館学芸員によるギャラリートツアーなど、本物の芸術に触れながらアーティストや学芸員等と交流することで、新たな価値観の発見、豊かな感受性の育成を目指します。

・その他のメニュー

子どもや子育て世代が文化芸術に触れながら交流できる場を提供するとともに、乳幼児連れでのワークショップへの参加や美術館展覧会の鑑賞を支援します。



文化生涯学習部文化生涯学習課 課長 石井 亨
電話 0467 (82) 1111 内線 1249

クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業【新規】

1 目的

茅ヶ崎の強みである市内に点在する文化資源の力を未来に向かって再編成し、郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立し、都市としての価値を高める中長期的戦略を打ち出します。

市内に点在する旧南湖院第一病舎などの国登録有形文化財や開高健記念館、ゆかりの人物館といった文化資源を生かし、新たな価値を創出する「クリエイターシティ・チガサキ」の形成を目指します。

2 予算額

4,950 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	1,650	-	-	3,300

(総務費：文化行政関係経費 6,116 千円)

3 事業内容

市民主体の調査研究によってまちの文化的価値が上がるユネスコ創造都市ネットワーク文学部門への加盟を目指します。

旧南湖院第一病舎をクリエイター・イン・レジデンスとして整備活用し、開高健記念館をはじめとする市内ミュージアムや文化資源と連携し、市内各地に市民の新たなアイデアが生まれる創造的環境の形成・配置を進めます。

令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
●文化生涯学習プラン策定 事務	●文化生涯学習プラン開始	→
●ユネスコ創造都市ネットワーク素案作成	●ユネスコ創造都市ネットワーク加盟資料作成	→
●旧南湖院調査・研究開始	→	●旧南湖院耐震補強工事
●クリエイター養成事業	→	→
●文化資源に関する調査・研究事業	→	→

文化生涯学習部文化生涯学習課 課長 石井 亨
電話 0467 (82) 1111 内線 1249

総合体育館のエアコン設置【新規】

1 目的

昨今の夏の猛暑による熱中症予防対策として、総合体育館のエアコン設置工事を行います。また、総合体育館の老朽化に伴い、トイレ設備改修工事、エレベーター改修工事も合わせて実施します。

2 予算額

498,859 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	493,500	3,196	2,163

(総務費：体育館管理運営経費 579,701 千円)

総務費(総務管理費-スポーツ振興費)：予防保全事業費 52,827 千円)

3 事業内容




総合体育館は、平成元(1989)年の供用開始から 30 年以上が経過し、躯体や設備等に経年劣化や故障がみられます。施設の利便性や利用環境の向上を図り、誰もが快適に利用できるよう改修を行います。

第一体育室、第二体育室、柔剣道場のエアコン設置とそれに伴う、天井施工、床材改修、LED照明への改修工事を実施します。

トイレ設備改修工事は、老朽化とメンテナンス性の向上、利用者ニーズの変化等を考慮し、乾式床整備、小便器の自動水洗化、便器の洋式化や各ブースの拡幅など利用者の利便性向上となる改修を実施します。

エレベーター改修工事は、老朽化により不具合が発生した際に部品供給ができず、復旧不可となることを考慮し、実施します。

工事期間は 18 か月(令和 5(2023)年 10 月から 7(2025)年 3 月まで)を予定しています。

	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
エアコン設置工事			供用開始
トイレ設備改修工事			
エレベーター改修工事			

文化生涯学習部スポーツ推進課 課長 佐藤 勇
電話 0467 (82) 1111 内線 6021

次世代青少年育成プログラム・アスリート支援事業【新規】

1 目的

コロナ後の日常生活を見据え、スポーツを通じて次世代の育成や活力ある地域社会の実現を目指すものです。「スポーツの循環」を意識した中で次世代育成を推進する事業を展開します

本市ゆかりのアスリートの活躍は、市民に誇りと喜びを与え、スポーツへの関心を高めるものです。選手を市として応援し、さらにその成果を還元してもらうことにより、本市の活性化やスポーツを通じての次世代の育成につなげます。また、中学校部活動の地域移行を見据え、指導者の育成を図ります。

2 予算額

1,248 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	1,248

(総務費：市民スポーツ推進事業費 7,544 千円)

総務費：トップアスリート連携事業費 1,048 千円)

3 事業内容

本市を代表して世界大会等に出場するアスリートをスポーツアンバサダーとして任命します。また、市ホームページでの紹介をはじめ、横断幕・懸垂幕等を作成し設置します。

地域の指導者のスキル向上や育成のため、講習会を開催します。

スポーツを「する」視点に加え、本市をホームタウンとするスポーツチームを支援するなど「見る」「支える」視点でも本市のスポーツ推進を捉え、スポーツを通じたまちへの愛着や地域経済の活性化につなげます。

文化生涯学習部スポーツ推進課 課長 佐藤 勇
電話 0467 (82) 1111 内線 6021

公共下水道雨水施設整備事業【継続】

1 目的

近年の気候変動により頻発化・激甚化する水災害への対策として、市民の安全・安心の確保に向けた、浸水対策を推進します。

ハード面における施策として、浸水の軽減を図るため、雨水管の新設など雨水施設整備を実施します。

2 予算額(公共下水道事業会計)

732,845 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50,221	-	401,269	281,355	-

(公共下水道事業会計：雨水施設整備事業費 595,720 千円)

雨水施設整備事業費(繰越分) 261,245 千円)

3 事業内容

浸水軽減を図るため、優先度をもって継続的に整備を進めている本宿町、赤松町、萩園の各地域において、整備済みの雨水管から上流側の浸水発生箇所に向けて雨水施設整備を実施します。

また、今後の事業展開を図るため、整備実施箇所以外の地域においても、浸水の頻度や影響の大きい箇所について、事前に必要な調査、対策検討、施設設計などを実施し、施設整備に向けた取り組みを進めます。

令和 5(2023)年度スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各地内の 工事設計 検討等	発注		工事契約	→	工事着手	→					工事完成		
			委託契約	調査・対策検討・施設設計								成果まとめ	

主な施設整備

本宿町地内

箱型水路 内径 1200×1200 mm
延長 68.8m

赤松町地内

円形管 内径 900 mm 延長 83.6m

萩園地内

箱型水路 内径 1700×1700 mm
延長 66.5m

円形管 内径 250 mm 延長 64.4m



下水道河川部下水道河川建設課 課長 高田 正浩
電話 0467 (82) 1111 内線 1389

避難行動要支援者支援事業【継続拡充】

1 目的

平成 23(2011)年の東日本大震災の教訓を踏まえ、避難行動要支援者名簿の作成をはじめとした避難行動要支援者支援制度の運用が全国的に始まりました。しかしながら、令和元年東日本台風等においても高齢者や障がい者が自然災害の犠牲となっており、同制度を活用した避難支援の実効性の確保が全国的な課題となっています。

そのような課題を踏まえ、ひとたび災害が発生したときにも、自発的な助け合いが自然と行われる地域社会を実現していくことで、要配慮者の逃げ遅れゼロにつながる取り組みを推進し、安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちの実現を目指します。

2 予算額

40,917 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40	20	-	-	40,857

(民生費(社会福祉費-障がい者福祉費)：避難行動要支援者支援事業費 13,173 千円

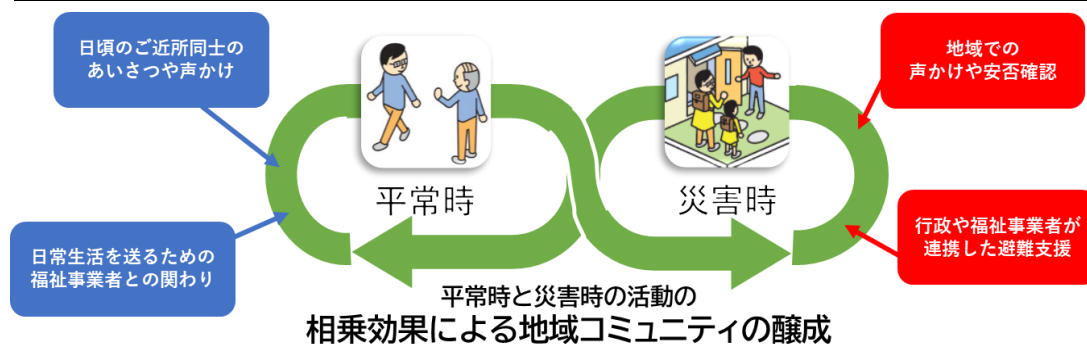
民生費(社会福祉費-老人福祉費)：避難行動要支援者支援事業費 27,744 千円)

3 事業内容

令和 5(2023)年度は、真に避難支援が必要な者の把握をするため、避難行動要支援者名簿の登載者に対して、支援の分類ごとに振り分けるチェックリストを作成します。

また、令和 6(2024)年度以降の個別避難計画の作成に向けて、地域をはじめとした避難支援等関係者等と連携・協力のための調整を進め、要支援者の避難支援に対する実効性を高めます。

	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度～
●チェックリスト作成	→	
●避難支援等関係者との調整	→	
●個別避難計画作成		→



市民安全部防災対策課	課長	寺島 哲	内線 1469
福祉部障がい福祉課	課長	多賀谷 悦子	内線 3219
福祉部高齢福祉介護課	課長	一杉 かおる	内線 2129
電話 0467 (82) 1111			

都市防災推進事業【継続拡充】

1 目的

阪神・淡路大震災以降の都市防災に関する取り組みは、被害を出さないよう建物の耐震化や不燃化等のハード整備を主体とした「防災対策」が進められてきました。

しかし、東日本大震災の経験により、被害を完全に防ぐことは不可能と考え、災害時にその被害を最小化する「減災」と、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく「復興事前準備」の取り組みが重要とされています。

南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震の発生が懸念される中、これまで本市で行ってきた「減災」への取り組みを継続しつつ、被災後、早期に的確な復興まちづくりを実現するための「復興事前準備」の取り組みを進めていきます。

2 予算額

8,926 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	2,562	-	-	6,364

(土木費：都市防災推進事業費 8,926 千円)

3 事業内容

これまで行ってきた「防災“も”まちづくりワークショップ・シンポジウム」の開催や、「感震ブレイカー」の設置促進などの減災の取り組みに加えて、復興事前準備の取り組みを推進します。

令和 5(2023)年度は、市域特性及び想定される各災害の被災想定をもとに、災害発生時の被害を分析し、求められる復興需要を試算するとともに、庁内の復興体制、復興手順を示した「茅ヶ崎市震災復興対策マニュアル」を策定します。さらに、令和 6(2024)～7(2025)年度には、復興に向けた基本的な考え方を市民・事業者・行政が共有し、復興の進め方や役割を理解することで、発災後に策定する「復興計画」の策定から復興事業の早期実現につなげるため「事前復興計画」の策定に取り組みます。

項目	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
防災“も”まちづくり WS・SP の開催	実施内容の企画	→	→
	WS の開催	→	→
	SP の開催	●	●
感震ブレイカーの設置促進	説明会の実施	→	→
	申請受付	→	→
	実績報告受付	→	→
震災復興対策マニュアルの策定(庁内向け)	被害想定分析	→	
	復興需要の試算	→	
	復興体制・手順の検討	→	
	マニュアルの策定	→	
事前復興計画の策定		→	→

WS：ワークショップ、SP：シンポジウム

都市部都市政策課 課長 深瀬 純一
電話 0467 (82) 1111 内線 2349

カーボンニュートラルの推進【継続拡充】

1 目的

国は令和2(2020)年10月に、2050年カーボンニュートラルを宣言し、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されました。これを受け、本市は令和3(2021)年4月に寒川町と「気候非常事態宣言」を共同表明し、市民、事業者と一丸となってゼロカーボンシティを目指していくことを宣言しました。

「2050年温室効果ガス実質排出ゼロ」を達成するため、市域の再生可能エネルギーを最大限活用するための調査及び導入目標の設定、2050年を見据えた脱炭素シナリオを含めたロードマップを作成します。

2 予算額

9,686千円

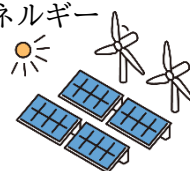
(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	4,843	4,843

(衛生費：地球温暖化対策実行計画推進事業費 12,647千円)

3 事業内容

- (1) 市域の自然的、経済的、社会的条件を踏まえた温室効果ガス排出量などに関する基礎情報を適切に収集し、現状分析と課題の把握を行います。
- (2) 温室効果ガス排出量について、産業・運輸・家庭など部門ごとの削減パターンとその効果を反映した推計値を算出し、市域の脱炭素社会の将来ビジョンの作成、削減目標の設定を行います。
- (3) 市域における再生可能エネルギー導入ポテンシャルを調査し、将来のエネルギー消費状況や、他地域との連携を踏まえた上で、市域の特色を生かした導入目標の設定を行います。



実施事項	令和5(2023)年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公募申請												
国補助金交付申請、事業者選定・契約												
温室効果ガス排出量と再生可能エネルギーに関する現状分析												
2050年までの温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の推計												
市域の将来ビジョン、脱炭素シナリオの作成と温室効果ガス削減目標の設定												
市域の特色を生かした再生可能エネルギー導入目標の設定												

環境部環境政策課 課長 森井 武
電話 0467 (82) 1111 内線 1219

その他の主要事業

総務部

<p>職員研修事業</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】</p> <p>茅ヶ崎市総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、行政運営の基本姿勢である「未来創造への挑戦」「市民との関係の深化」を行動指針とする人材を育成するため、茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針の改定を踏まえ、職員の能力向上を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <p>新採用職員等の若年層や会計年度任用職員向けには、地方公務員としての自覚と意識を醸成しつつ、職務遂行に必要な知識や技能の習熟を図ります。中堅職員向けには、各職場での中心的な役割の自覚を促しながら、専門性の向上を図る研修を実施します。管理監督職向けには、組織運営に必要な事業管理や人材育成に係るマネジメント能力の向上を図ります。</p> <p>新たな研修項目として、ハラスメント対策や女性活躍、定年延長者向けの研修を実施する予定です。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年4月～ 新採用職員研修、新任評価者研修等の階層別研修 接遇力向上や近隣市町との合同研修等の特別研修 市町村アカデミー、都市整備技術センター等への派遣研修 など
<p>職員課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>3,920 千円</p>	

<p>自治体情報システム標準化・共通化(コンビニ交付システムの再構築)</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】</p> <p>利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るため、令和7(2025)年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行しつつ、コンビニ交付システムについても市民の利便性を向上させるよう検討を進め、情報技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>令和3(2021)年5月19日公布・同年9月1日施行の「標準化法」に基づき住民基本台帳・印鑑登録・戸籍・戸籍の附票の事務について、各事務の所管府省が作成した標準仕様書が規定する実装必須機能を搭載した標準準拠システムを令和7(2025)年度までに導入します。コンビニ交付システムについては、利用促進を進めつつ、システム標準化を見据えた既存システムの今後の望ましい姿の検討を進めます。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度 RFP(業者への具体的な提案依頼)と契約締結行為期間 令和6(2024)年度 データ移行準備期間 令和7(2025)年度 データ移行期間、本番稼働
<p>市民課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>- 千円</p>	

<p>マイナンバーカードの取得支援業務</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】</p> <p>マイナンバーカードの交付率増加を図るため、マイナンバーカード出張申請サポートを事業者へ委託し、市民の申請の機会を増やします。また、マイナンバーカード関連の問い合わせ専用のコールセンターを設置することにより、問い合わせをつながりやすくし、市民の利便性向上を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <p>公共施設や商業施設にブースを設け、委託職員等がマイナンバーカードの申請書の書き方や申請に必要な顔写真撮影等、マイナンバーカードの交付申請に必要な手続きのサポートを無料で行うとともに、市が所有するSNS等の媒体や地域情報紙を活用し、事業周知を実施します。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年4月 契約締結、準備期間 令和5(2023)年5月～令和6(2024)年3月 マイナンバーカード出張申請サポート事業実施 コールセンター設置
<p>市民課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>151,070 千円</p>	

<p>斎場の施設再整備等事業</p> <p>【新規】</p>			<p>【目的】</p> <p>平成5(1993)年の供用開始から約30年が経過した茅ヶ崎市斎場について、2040年頃をピークに年間の死亡者数が増加する「多死社会」に対応可能な設備の更新・増強を行い、あわせて運営手法についても検討します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>ピーク時から高止まりが見込まれる火葬件数に対応する火葬能力の強化、老朽化・陳腐化した設備の更新、将来的な運営手法の在り方について検討し、具体的な整備計画を作るにあたっての基本的な考え方をまとめます。</p> <p>検討にあたっては、事業の広域連携先である寒川町と密に連絡・調整しながら進めます。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度内 基本的な考え方と火葬手数料の適正化に向けた検討・調整・とりまとめ 令和6(2024)年3月 基本構想の策定
<p>小出支所</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>- 千円</p>	

企画部

<p>企業版ふるさと納税の さらなる活性化</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】 企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った際に、寄附企業が税制優遇措置を受けることができる制度です。この制度を活用し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成を目指すとともに、茅ヶ崎市総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向けた行政経営を推進します。</p> <p>【事業内容】 寄附企業にとって魅力ある事業を提案し、寄附活用事例や寄附募集事業の積極的な発信を行います。また、企業版ふるさと納税マッチングサービスを活用し、営業を通じた寄附募集、パンフレットやダイレクトメールの作成・送付により、効果的に寄附を募ります。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年4月 企業版ふるさと納税マッチングサービスの契約 ・通年 寄附募集事業の磨き上げ、情報発信 【まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標】 ・結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる(ひと) ・地域で働き、地域が稼げる環境をつくる(しごと) ・魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる(まち)</p>
企画経営課			
予算額	令和5年度	2,225千円	

<p>LINEを活用した 情報発信の充実</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 茅ヶ崎市LINE公式アカウントを活用して、さまざまなニーズを持つ利用者にきめ細かに情報を配信し、各事業の情報提供をはじめ、利用者の新型コロナウイルスの感染動向に応じた迅速な対応やアフターコロナに向けた行動変容を促します。</p> <p>【事業内容】 広く必要な情報を全員に配信する「一斉配信」と、利用者が受信設定した分野の情報を配信する「セグメント配信」を内容に応じて適切に運用します。また、各分野の登録状況や配信頻度、利用者のブロックの推移等を見定めながら、必要に応じて運用方法や分野設定の見直しを行います。</p> <p>【スケジュール】 ・通年 LINE公式アカウントの運用、設定等の見直し</p>
秘書広報課			
予算額	令和5年度	- 千円	

<p>デジタル化推進事業 (電子申請の推進)</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 本市におけるデジタル化を推進し、さらなる利便性の向上や事務の効率化を図るため、電子申請を推進し、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。</p> <p>【事業内容】 県と共同調達している電子申請システム(e-kanagawa電子申請システム)の対象業務を拡大するとともに、決済機能を付加することで、申請者の利便性の向上を図ります。また、子育て・介護等の手続きを国のシステムであるマイナポータルからも電子申請可能とすることで、申請手法の多様化を図ります。</p> <p>【スケジュール】 ・随時 e-kanagawa電子申請システムを活用した電子申請の推進 ・随時 マイナポータルを活用した電子申請の推進(子育て・介護等)</p>
デジタル推進課			
予算額	令和5年度	10,799千円	

<p>自治体情報システム 標準化・共通化</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るため、令和7(2025)年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行し、情報技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。</p> <p>【事業内容】 国が指定する20の業務に関わる基幹系システム群をガバメントクラウドへと移行するにあたり、令和5(2023)年度は発注から開発に至る重要な時期となります。令和7(2025)年度の移行に向けて、14の関係課で構成する「自治体情報システムの標準化・共通化検討部会」(電子市役所推進本部に設置した専門部会)を中心に必要な作業を進めます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度上半期 自治体情報システムの標準化・共通化検討部会での検討 ・令和5(2023)年度下半期 標準準拠システム調達に向けた手続き</p>
デジタル推進課			
予算額	令和5年度	32,898千円	

財務部

ふるさと納税推進事業 【継続拡充】			【目的】 ふるさと納税制度は、自主財源の確保、本市の魅力発信やシティプロモーション、地域活性化などの観点から重要なものであるという認識のもと、同制度の活性化に向けた取り組みを進めます。
財政課			【事業内容】 本市に対するふるさと納税寄附額の向上を目指し、現地決済型ふるさと納税の推進、新たな返礼品の発掘などに取り組みます。
予算額	令和5年度	95,225 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年3月 現地決済型ふるさと納税の着手 ・令和5(2023)年度内 新たな返礼品の発掘、現地決済型ふるさと納税の推進

公共施設等総合管理計画 と個別施設計画の推進 【継続】			【目的】 公共施設等を適切に維持管理しながら、将来にわたって安全・安心な市民サービスを維持していくため、「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画(改訂版)」に基づき、施設の維持保全や再配置等を推進します。
資産経営課			【事業内容】 令和6(2024)年度中に、学校、市営住宅、インフラ施設を除く建築物系公共施設に係る「公共施設等個別施設計画」を策定します。 策定する「公共施設等個別施設計画」は、地域や関係課との調整等を行い、「公共施設整備・再編計画」と「公共建築物中長期保全計画」を統合し、また、各施設の今後のあり方や対策の方向性等を含めた計画とします。
予算額	令和5年度	29,422 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)～6(2024)年度 庁内調整、市民説明等 ・令和7(2025)年3月 個別施設計画策定

契約事務の電子化 推進事業 【継続】			【目的】 令和4(2022)年度から導入している電子契約サービスの利用により、受注者と本市の双方において利便性の向上と事務の効率化を図るとともに、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。
契約検査課			【事業内容】 全庁における契約業務について、電子契約への移行を徹底し、さらなる非対面・非来庁型行政サービスの推進に取り組みます。 既存機能に対する意見を集約し、機能改善や新規機能の追加を検討し、さらなる利便性の向上に取り組みます。
予算額	令和5年度	11 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年3月 年度当初契約への適切な周知等 ・令和5(2023)年度内 電子契約への移行促進、既存サービスの機能改善、新規機能の検討

収納環境の集約に に向けた整備 【継続拡充】			【目的】 公金収納事務のデジタル化による効率化・合理化の観点から、これまで無料だった金融機関の窓口収納手数料の経費負担の見直しがなされる社会の流れを踏まえ、公金全体で収納環境の電子化に向けた整備を進め、納税者の利便性向上と市のコスト削減を図ります。
収納課			【事業内容】 令和5(2023)年度の地方税共通納税(e L T A X)の対象税目の拡大とともに、納税者へ送付する納付書に地方税統一QRコードを付すことで、新たな収納チャンネルによる場所を問わない納付が可能となります。また、公金収納キャッシュレス化に向けた取り組みとして、スマートフォンから申し込みができ、口座登録印も不要となるWEB口座振替サービスを導入します。
予算額	令和5年度	- 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年4月～ 地方税共通納税(e L T A X)対象税目の拡大・地方税統一QRコード納付の開始(固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、個人市県民税(普通徴収)) ・令和5(2023)年度内 WEB口座振替サービスの導入 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です
予算額	令和4年度(繰越)	7,532 千円	

市民安全部

<p>自主防災組織育成事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>切迫性が指摘される首都直下地震や頻発化・激甚化する豪雨による被害を最小限に抑えるため、地域における共助活動のさらなる推進と地域防災力の向上に取り組みます。</p>
<p>防災対策課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>自主防災組織の活動事例のとりまとめや研修会などを通じ、地域の課題解決に向けた支援を行うとともに、地区が主催する防災訓練についても、他地区の取り組みを共有しながら効果的な訓練の実施に向け地域と協力し取り組みを進めます。また、防災リーダーの新規養成とあわせ、すでに活動されているリーダーの意識や能力向上に努めます。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>14,390千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 自主防災組織活動促進に向けた支援 ・令和5(2023)年7月 防災リーダーフォローアップ研修 ・令和5(2023)年9月～11月 地区防災訓練 ・令和6(2024)年1月 防災リーダー養成研修

<p>災害対策本部機能強化事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>大規模災害等が発生または発生が予期される際に、職員が迅速かつ的確に対応ができるようにします。</p>
<p>防災対策課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>大規模災害が発生または発生が予期される場合を想定し、情報の収集・分析、予防対策と災害応急対策の立案・調整、会議の開催等の訓練を実施します。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>- 千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年10月 統括調整部設置訓練 ・令和5(2023)年10月 図上訓練参加者説明会 ・令和5(2023)年11月 図上訓練 ・令和5(2023)年度内 図上訓練振り返りと各マニュアルの点検・見直し

<p>交通安全指導啓発事業</p> <p>【継続拡充】</p>			<p>【目的】</p> <p>市、茅ヶ崎警察署、交通安全関係団体、市民のそれぞれが協力しながら役割を果たし、オール茅ヶ崎の体制で、さまざまな交通安全の施策に取り組むことで、交通安全思想の普及高揚を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。</p>
<p>安全対策課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>茅ヶ崎警察署や一般財団法人茅ヶ崎地区交通安全協会をはじめとする交通安全に関わる組織、団体と共に交通安全教室、各季における交通安全運動、交通安全日のパトロール、市ホームページや広報紙での注意喚起といった周知啓発活動を実施します。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>10,671千円</p>	<p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 カテゴリーごとの交通安全教室 各季の交通事故防止運動期間中におけるキャンペーン 交通安全日パトロール等による啓発活動

<p>消費生活相談事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>消費者契約のトラブル等の相談において、SNS上での契約等、相談内容が複雑高度化するとともに、消費者と事業者との間に情報の質と量の格差や交渉力の格差が広がっています。このことから、必要に応じて専門的知見に基づく助言やあっせんにより、その解決を図ります。また、消費者の安全確保のため、法改正等の必要な情報を収集し、相談者に提供するとともに、関係機関と連絡調整を行います。</p>
<p>市民相談課</p>			<p>【事業内容】</p> <p>①消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設し、市民や寒川町に在住・在勤または在学の方から寄せられた相談について、国県等と情報を共有し、問題の解決に当たります。 ②消費生活相談員の専門的な知識の習得やレベルアップのため、研修支援を行います。また、寒川町との広域連携を進め、相談事業の相互利用協定の締結により、どちらの相談窓口でも利用ができる体制を維持します。 ③専門家による消費生活法律相談、家計あんしん相談を開設します。 ④複雑高度化する消費生活相談業務を円滑に実施するため、消費生活相談員が相談業務の中で、法律相談を利用できるよう、体制整備を図ります。</p>
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>11,823千円</p>	

経済部

<p>企業移転・サテライト オフィス設置支援事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 本市へ企業移転や支社・サテライトオフィス設置等を行う事業者に対して補助を行うことで、多様なワークスタイルに対応する地盤を整え、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図ります。</p> <p>【事業内容】 本市へ企業移転や支社・サテライトオフィス設置する事業者に、取得費や工事費等の一部を補助します。また、その事業者が市民を新たに雇用した場合、従業員が本市に転入した場合に、人数に応じた補助をします。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年4月～令和6(2024)年3月 企業移転・サテライトオフィス設置支援事業補助受付</p>
産業振興課			
予算額	令和5年度	3,000千円	

<p>漁港機能保全事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 老朽化した漁港の長寿命化を図ります。</p> <p>【事業内容】 平成26(2014)年3月に策定した機能保全計画に基づき、老朽化した茅ヶ崎漁港西側の港外側の詳細設計を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 港内側西波除提機能保全工事 港外側西防波堤詳細設計委託 ・令和6(2024)年度 港外側東防波堤機能保全工事(1期) ・令和7(2025)年度 港外側東防波堤機能保全工事(2期)</p>
農業水産課			
予算額	令和5年度	44,977千円	

<p>労働環境整備事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 ライフステージにあわせて、多様な働き方を選択することができ、住まいと近い職場で自身のライフスタイルを充実させながら安心して働くことができる環境づくりを推進します。</p> <p>【事業内容】 市内企業を中心とした市主催の合同企業説明会を実施し、希望にあった就労機会を提供します。また、就職・就労支援として、勤労市民会館でさまざまな講座やキャリアコンサルタント等による相談会を開催します。あわせて、新しい働き方に活用できる国や県の補助制度や、市内の共同利用型サテライトオフィスの情報の周知を図ります。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年4月～令和6(2024)年3月 「市主催合同企業説明会」実施</p>
雇用労働課			
予算額	令和5年度	19千円	

<p>浜見平地区拠点整備事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】 浜見平地区を市南西部の生活・防災拠点とすることを目的とし、UR都市機構による団地建て替え事業にあわせて生活利便性や防災性の向上を図り、良好な住環境の整備を段階的に行います。</p> <p>【事業内容】 平成19(2007)年度に策定した「浜見平地区まちづくり計画」に基づき、UR都市機構の団地建て替えにあわせて、周辺の道路整備や電線類地中化、松尾川雨水幹線の上部緑道化等のインフラ整備を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年7月～ 電線類地中化工事 ・令和6(2024)年5月～ 電線類引込連系管委託 ・令和6(2024)年7月～ 緑道化工事及び道路工事 ・令和7(2025)年5月～ 電線共同溝修正設計委託 ・令和7(2025)年7月～ 緑道化工事及び道路工事</p>
拠点整備課			
予算額	令和5年度	99,475千円	

文化生涯学習部

文化芸術活動の促進 【継続】			<p>【目的】 市民の文化芸術活動を促進するための支援や人材育成に取り組むとともに、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供し、心豊かな暮らしの充実を図ります。</p> <p>【事業内容】 市民文化会館、美術館、茶室・書院松籟庵の実績豊富な指定管理者が、市民の発表の場の提供、地元アーティスト支援として活動機会の提供、アーティストによる体験型のワークショップなどを実施するとともに、優れた舞台芸術や美術作品の鑑賞の機会、日本の伝統文化に触れる機会を提供します。普段は施設に足を運ぶことのない方々が文化芸術に触れるきっかけをつくるため、文化施設での事業展開にとどまらないアウトリーチ型事業も行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年3月 令和5年度市民文化会館、美術館、茶室・書院松籟庵事業計画の決定 ・令和5(2023)年度内 計画に基づく事業の実施</p>
文化生涯学習課			
予算額	令和5年度	287,584千円	

市民スポーツ活動の推進 【継続拡充】			<p>【目的】 「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」において、基本方針として位置付けている「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」と「スポーツ活動を広げる基盤づくりと連携」を図るため、事業を行います。</p> <p>【事業内容】 多くの市民が参加できるスポーツイベント等を、スポーツ関係団体や指定管理者等と連携しながら、企画・開催・支援します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度～ 市体育協会総合体育大会の開催支援、各種スポーツ事業の開催</p>
スポーツ推進課			
予算額	令和5年度	3,905千円	

ゆかりのまち市民等交流事業 【継続拡充】			<p>【目的】 ゆかりのまち提携をしている岡崎市との市民交流を深めるため、青少年交流事業に加え、ゆかりのまち提携40周年を記念した事業を行い、これまでの交流の歴史やそれぞれのまちの観光・文化などについて市民が理解を深める機会を創出します。</p> <p>【事業内容】 青少年交流事業に加え、オンラインでの岡崎市のツアー等の40周年を記念した事業を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度中 ゆかりのまち提携40周年を記念したオンラインツアー等の実施 ・令和5(2023)年度中 青少年交流事業</p>
男女共同参画課			
予算額	令和5年度	698千円	

福祉部

特定健康診査等実施率向上に向けた取り組み 【継続拡充】			<p>【目的】 市民の健康の保持増進と医療費適正化のため、対象者に応じた受診勧奨を実施し、特定健康診査と特定保健指導の実施率向上を目指します。</p> <p>【事業内容】 特定健康診査と特定保健指導の対象者の多様な特性を捉え、ナッジ理論等を活用し、個々に応じた受診勧奨を効果的かつ効果的に実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年6月～7月 特定健康診査受診勧奨はがき送付と電話勧奨実施 ・令和5(2023)年10月～令和6(2024)年1月 健診結果説明会の開催(2回) ・令和5(2023)年10月～令和6(2024)年3月 特定保健指導利用勧奨はがき送付と電話勧奨実施 ・令和6(2024)年1月 特定健康診査(追加)受診勧奨はがき送付 ・令和6(2024)年3月 アドバイスシートの送付</p>
保険年金課			
予算額	令和5年度	16,140千円	

国民健康保険料 収納率向上に 向けた取り組み 【継続】			【目的】 国民健康保険制度の持続可能な運営と保険料負担の公平性確保のため、国民健康保険料の滞納整理を計画的かつ効率的に行い、収納率向上を目指します。 【事業内容】 収納率向上に向けた取り組みとして、RPA・電子申請・電子財産調査・インターネット公売の活用による滞納整理を進めます。 【スケジュール】 ・令和5(2023)年4月～5月 出納整理期間における令和4(2022)年度現年度分保険料の収納率向上に向けた取り組み ・令和5(2023)年6月～令和6(2024)年3月 令和5(2023)年度滞納繰越分保険料の高額案件・困難案件解消に向けた取り組み ・令和5(2023)年10月～令和6(2024)年3月 令和5(2023)年度現年度分保険料の滞納者への早期対策の実施
保険年金課			
予算額	令和5年度	891千円	

「ちがさき障がい者 支援アプリ」の運用 に関する事務 【新規】			【目的】 障がい者等が日常生活や災害時に必要な情報を取得することができるよう「ちがさき障がい者支援アプリ」による情報提供・発信等を展開し、障がい者等のQOLの向上を目指します。 【事業内容】 「ちがさき障がい者支援アプリ」により、障害福祉サービス事業所等の基本情報や空き状況の提供、バリアフリーマップの登載、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信、オンライン相談の予約、デジタル障害者手帳との連携等を進めます。 【スケジュール】 ・通年 「ちがさき障がい者支援アプリ」の運用
障がい福祉課			
予算額	令和5年度	2,640千円	

地域で支える認知症施策 【継続】			【目的】 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、認知症の人やその家族が気軽に相談できる体制を構築するとともに、地域における認知症の理解の促進を図ることにより、地域の実情に応じた効果的な支援を行います。 【事業内容】 各地区の地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員と連携しチームオレンジ(認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等の支援者をつなぐ仕組み)の立ち上げを推進します。また、認知症初期集中支援チーム員(サポート医や弁護士、地域包括支援センター等)による会議を定期的開催し、課題検討をします。 【スケジュール】 ・令和5(2023)年度内 認知症サポーター養成講座とステップアップ講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催(12回/年) 認知症地域支援推進員連絡会の開催(6回/年) 地域ごとに適宜チームオレンジの活動を開始 ・令和5(2023)年9月 認知症普及啓発イベント(オレンジDay)の開催
高齢福祉介護課			
予算額	令和5年度	11,181千円	

こども育成部

家庭児童相談事業 【継続】			【目的】 家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、子どもや保護者を支援します。 【事業内容】 子どもとその家庭や妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談への対応、総合調整、支援に係る業務を行います。虐待を受けているまたは虐待のおそれがあるなど、支援が必要な子どもの早期発見や適切な保護のため、要保護児童対策地域協議会(要対協)を中心にさまざまな関係機関と連携し対応するとともに、子育て支援講座(ほしつ☆メソッド)を開催します。 また、ヤングケアラーなど、多様化・複雑化する相談にきめ細かく対応するため、体制の充実を図るとともに、国の動向を踏まえながら「こども家庭センター」の設置に向けた検討・準備を進めます。 【スケジュール】 ・要対協：代表者会議(1回)・実務担当者会議(2回)・個別ケース検討会議(随時) ・ほしつ☆メソッド講座：通常講座(8回)・単発講座(6回)
こども育成相談課			
予算額	令和5年度	30,511千円	

療育相談事業 【継続】			<p>【目的】 子どもの発達や子育てに不安、悩みを抱える保護者の相談を受け、発達障がい早期発見と子育て支援を両輪に、保護者に寄り添いながら支援します。</p> <p>【事業内容】 個別相談や専門相談をはじめ、巡回相談、親子教室等を実施し、親子が適切な支援を受けられるよう、保健・医療・福祉・教育と連携しながら支援し、必要に応じて児童発達支援センター・幼稚園・保育園・学校等へつなぐとともに、子どもの発達特性の理解を深めるための研修会を開催します。</p> <p>【スケジュール】 ・巡回相談：通年 ・親子教室：たんぼぼ(第1クール4～7月・第2クール7～10月・第3クール11～2月) フォロー (①8～3月・②12～3月) ・研修会：保護者研修会(6月、1月)・市民向け療育研修会(10月、1月)</p>
こども育成相談課			
予算額	令和5年度	30,940千円	

保育所等 待機児童解消対策 推進事業 【継続拡充】			<p>【目的】 共働き世帯や核家族世帯の増加等、社会情勢の変化により多様化する保育ニーズに対応し、必要な保育ニーズの受け皿を確保します。</p> <p>【事業内容】 保育士の確保のため、保育士や法人に対する補助や就職相談会等の支援を実施します。また、待機児童の多い1・2歳児の受け入れを促すための補助内容の見直し、保育コンシェルジュの相談日の拡充のほか、必要に応じて小規模保育事業の施設整備等を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年4月 保育コンシェルジュ相談日拡充、保育士就職奨励金受付開始 ・令和5(2023)年5月 保育士就職相談会(第1回)実施 ・令和5(2023)年8月 保育士宿舍借り上げ支援事業受付開始 ・令和5(2023)年10月 保育士就職相談会(第2回)実施予定</p>
保育課			
予算額	令和5年度	314,499千円	

児童クラブ 待機児童解消対策 推進事業 【継続拡充】			<p>【目的】 増加する保育ニーズにより発生している児童クラブの待機児童解消を目指し、児童の安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。</p> <p>【事業内容】 児童クラブの待機児童解消のため、待機児童が多く発生する見込みである小学校区に、定員45人程度の民設民営児童クラブを計画的に整備します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年5月 公募内容周知 ・令和5(2023)年10月 事業者決定 ・令和6(2024)年4月 新規児童クラブ開設</p>
保育課			
予算額	令和5年度	12,692千円	

環境部

ちがさきエコネット事業 【継続】			<p>【目的】 地球温暖化対策に関する情報の一元化を図るとともに、市民、事業者、市が連携して省エネルギー化の推進に取り組み、市域における温室効果ガス排出を抑制します。</p> <p>【事業内容】 「ちがさきエコネット」は、市民や事業者を対象にした地球温暖化対策のポータルサイトです。 主に市民については、エネルギー使用状況を「見える化」できる環境家計簿や、気候変動・温暖化対策をテーマとした「SDGsキッズクイズ」など、気候危機やゼロカーボン施策に関連するさまざまな情報を提供します。また、事業者については、省エネルギー・省資源などの取り組みを実施している事業者を「エコ事業者」として登録していただき、自社の環境配慮活動を公表することで市内の地球温暖化防止への取り組みを促進します。</p> <p>【スケジュール】 随時 エコネット登録者への情報提供、広告バナー募集、ホームページ更新、イベント開催通知等 夏・冬 省エネコンテスト実施</p>
環境政策課			
予算額	令和5年度	961千円	

一般廃棄物(し尿)処理 手数料電子納付推進事業 【新規】			【目的】 一般廃棄物(し尿)処理手数料の収納環境をデジタル化し、納付の利便性を高めます。
環境保全課			【事業内容】 全ての利用者が一般廃棄物(し尿)処理手数料をコンビニエンスストア払いやモバイルレジ等及び口座振替を活用できるよう、システムの改修を行います。
予算額	令和5年度	8,242千円	【スケジュール】 ・令和5年(2023)4月～5月 システム改修に向けた契約準備 ・令和5年(2023)6月 システム改修契約 ・令和6年(2024)3月 システム改修完了 ・令和6年(2024)4月～ コンビニエンスストア払いやモバイルレジ等、口座振替での一般廃棄物(し尿)処理手数料の収納開始

粗大ごみ処理施設 整備事業 【継続拡充】			【目的】 現行の粗大ごみ処理施設は、昭和52(1977)年に稼働を開始し、46年が経過しています。長期稼働に伴う老朽化の進行と、各種リサイクルに関する法の施行に伴う処理対象物の質や量の変化に伴い、新たな施設の整備が必要なため、令和8(2026)年度の供用開始を目指し新たな施設の整備を行います。
資源循環課			【事業内容】 平成28(2016)年度に策定の粗大ごみ処理施設整備基本構想及び平成29(2017)年度に策定した同基本計画に基づき、環境事業センター敷地内の旧ごみ焼却施設跡地に新たな施設を整備します。 令和5(2023)年度は、整備・運営事業者を選定し、新たな施設の設計・建設工事を開始します。
予算額	令和5年度	22,424千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年1月～9月 整備・運営事業者の選定 ・令和5(2023)年10月～令和8(2026)年3月 設計・建設工事 ・令和8(2026)年4月 新施設供用開始
	令和4年度(繰越)	4,873千円	

焼却残渣再資源化事業 【継続拡充】			【目的】 焼却残渣(ざんさ)の約70%を埋立処分している堤十二天一般廃棄物最終処分場は、埋立終了期限が令和16(2034)年3月までとなり、新たに最終処分場を建設することは困難であることから、焼却残渣の処理を民間事業者に全量委託する必要があります。そのため、令和16(2034)年度には焼却残渣の100%再資源化を目標に本事業を拡充し、再資源化処理が滞ることがないようにリスク分散を図りながら、焼却残渣の安定処理を継続します。
環境事業センター			【事業内容】 令和5(2023)年度については、本市最終処分場を有効に活用しながら、焼却残渣の再資源化量の予定数量を1870トンとし、人工石3社、人工砂2社、セメント原料化3社の各民間事業者に委託する予定です。
予算額	令和5年度	100,683千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年3月～ 契約手続き 地元自治体への搬入通知及び昨年度の実績報告 ・令和5(2023)年4月～令和6(2024)年3月 処理委託、現地確認 ・令和5(2023)年9月 次年度以降の計画作成

都市部

地域公共交通計画の策定 【継続】			【目的】 少子高齢化のさらなる進行等により、公共交通の需要が多様化及び増加する一方、運転士不足等の公共交通を取り巻く環境が悪化する中で、今後の公共交通を含む移動環境を効果的に構築するため、地域公共交通計画を策定します。
都市政策課			【事業内容】 令和4(2022)年度に実施した携帯電話のGPSデータの分析やアンケート結果などを分析し、交通モードごと、地域ごとにどのような交通体系を構築するのが望ましいかを附属機関である茅ヶ崎市地域公共交通会議で議論し、地域公共交通計画を策定します。
予算額	令和5年度	5,756千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年5月以降 交通モード・地域ごとの交通体系の議論 ・令和5(2023)年12月 パブリックコメント実施 ・令和6(2024)年3月 地域公共交通計画策定

住環境整備事業 【継続】			<p>【目的】 少子高齢化や人口減少社会の到来を踏まえ、多様化する居住ニーズを考慮した住環境の整備や、増加する空き家等への対策、各世代が安心して居住できる快適な住環境の形成を行います。</p> <p>【事業内容】 単身の高齢者や生活困窮者など住宅確保を必要とする方が増えているため、住まいの相談窓口や居住支援協議会の運営、協力不動産店制度の活用により、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。「茅ヶ崎市空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正管理や利活用に向けた取り組みを進めます。また、現行の「住まいづくりアクションプラン」の評価や住宅に係る市民意識調査等から、住まいの実態とニーズを把握した上で、課題解決に向けて、「住まいづくりアクションプラン」の改定作業を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年5月以降 空き家所有者及びマンション管理組合へのアンケート ・令和5(2023)年5月 現行「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」評価 ・令和6(2024)年1月 パブリックコメント実施 ・令和6(2024)年3月 「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」改定</p>
都市政策課			
予算額	令和5年度	6,978千円	

自然環境評価調査事業 【新規・継続拡充】			<p>【目的】 都市化や土地利用の変化などによる自然環境の変化をとらえ、自然環境保全に関する客観的な「ものさし」となる指標種の生息状況等を調査・更新することにより、今後の自然環境保全に向けた施策の立案、実施の基礎資料とするため、自然環境評価調査を実施します。</p> <p>【事業内容】 市内の重要度が高い自然環境を有する地域において、樹林や草地、水辺、河川などの環境別に、植物、昆虫類、貝類、甲殻類、魚類、両生類、は虫類、鳥類、哺乳類から指標種を選定し、市内外の専門家等の有識者や市民調査員の協力を得て、令和7(2025)年度までの3か年で調査を実施し、結果を取りまとめます。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年下半年 調査に向けた会議等の実施 ・令和6(2024)年～7(2025)年 調査の実施と調査報告</p>
景観みどり課			
予算額	令和5年度	5,291千円	

耐震改修促進計画の推進 【継続】			<p>【目的】 旧耐震基準建築物の耐震化を計画的に促進することにより、まち全体の防災力を高め、地震による建築物等の倒壊から市民の生命及び財産を守ることを目的とします。</p> <p>【事業内容】 建築物の耐震性向上のため、木造住宅や分譲マンション等の耐震診断、木造住宅の耐震改修、耐震シェルターの設置や危険ブロック塀等の撤去などに係る助成を行います。また、令和5(2023)年3月に改定する「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」を踏まえ、国県補助金の効果的な活用、補助対象の拡充の検討や耐震性が不足する木造住宅の除却に対する支援の検討等により、さらなる耐震化率の向上を目指します。 なお、民産官(市民、事業者、行政)による「茅ヶ崎たいあつが推進協議会」と連携し、普及啓発活動等を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年5月～ 耐震関係補助申請受付開始 ・適時 「建築なんでも相談」と普及啓発活動等の実施</p>
建築指導課			
予算額	令和5年度	29,133千円	

建設部

浜園橋橋りょう整備事業 【継続】			<p>【目的】 神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に基づく河川改修事業に併せて、橋りょうの架け替えを実施します。また、橋りょう整備により道路拡幅や歩道設置を行い、交通の円滑化と歩行者等の安全性向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 令和5(2023)年度は、4(2022)年度から6(2024)年度の3か年継続事業である橋りょう整備工事(上部工)を実施します。また、5(2023)年度から6(2024)年度にわたる2か年継続事業として取付道路工を実施します。さらに、5(2023)年度から7(2025)年度にわたる3か年継続事業として、護岸工を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和2(2020)年度から令和4(2022)年度 浜園橋橋りょう整備工事(下部工)を実施 ・令和4(2022)年12月 浜園橋橋りょう整備工事(上部工)本契約 ・令和5(2023)年12月 浜園橋橋りょう整備工事(取付道路工)仮契約(議会承認案件) ・令和6(2024)年3月 第1回定例会に議案提出(取付道路工本契約)</p>
道路建設課			
予算額	令和5年度	187,879千円	

市営高田住宅準耐火構造 2階建て用途廃止事業			<p>【目的】 市営高田住宅準耐火構造2階建ては、公営住宅法に定める耐用年限を経過し、また、令和4(2022)年度内に入居者の移転が完了したことから、令和6(2024)年度内の用途廃止を見据え解体工事を実施するものです。</p> <p>【事業内容】 市営高田住宅敷地内にある準耐火構造2階建て14棟(78戸)の解体、既存杭の引き抜き、自転車置き場等の撤去解体を実施します。解体後、更地となった敷地は周辺環境に配慮して砕石敷き仕上げとし、敷地周囲には侵入防止柵を設置します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年5月下旬 解体工事発注、仮契約 ・令和5(2023)年9月 第3回定例会に議案提出(解体工事本契約) ・令和5(2023)年10月 解体工事着手 ・令和6(2024)年3月 完了</p>
【新規】			
建築課			
予算額	令和5年度	202,337千円	

下水道河川部

千ノ川整備事業			<p>【目的】 千ノ川流域における浸水の軽減を図るため、準用河川千ノ川の未改修区間の整備を行い、大雨時の浸水を軽減します。</p> <p>【事業内容】 令和5(2023)年度は、飯島橋上流護岸未整備区間の事業用地取得に向けた調査と設計を行います。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年5月 事業用地取得に向けた調査 ・令和5(2023)年9月 事業用地取得に向けた設計</p>
【継続】			
下水道河川建設課			
予算額	令和5年度	31,757千円	

下水道施設の 長寿命化事業			<p>【目的】 管渠やポンプ場などの下水道施設を計画的に改築更新し、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす下水道施設の老朽化による事故や機能停止を未然に防止します。</p> <p>【事業内容】 令和5(2023)年度は、管路施設の改築更新工事に向けた詳細設計を実施するとともに、中島ポンプ場の建築耐震化工事、土木躯体の耐震設計と電気設備更新に向けた詳細設計を実施します。 また、河川に面した管渠の吐口に設置されたゲート施設の改築に向け、土木躯体の耐震診断を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度内 管路施設詳細設計 中島ポンプ場建築耐震化工事 中島ポンプ場耐水化詳細設計 中島ポンプ場土木耐震詳細設計 中島ポンプ場電気設備改築更新詳細設計 樋門・ゲート土木構造物耐震診断</p>
【継続】			
下水道河川管理課			
予算額	令和5年度	151,695千円	

保健所

自殺対策推進事業			<p>【目的】 いのち支えるちがさき自殺対策計画に基づき、誰も追い込まれることのない共に支え合う茅ヶ崎市の実現に向けて、地域における生きる支援を最大限活用した地域づくりをします。</p> <p>【事業内容】 地域における自殺対策をさらに推進するため、いのち支えるちがさき自殺対策計画を改訂するとともに、地域づくりの推進や人材の育成として、ゲートキーパー養成講座の開催や生きることの促進要因への支援として、関係機関と連携した包括相談会(こころと暮らしの相談会)を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年6月、9月、令和6(2024)年2月 茅ヶ崎市自死(自殺)対策庁内連絡会を開催 ・令和5(2023)年9月、令和6(2024)年2月 茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会を開催 ・令和5(2023)年四半期ごと 全4回オンラインによるゲートキーパー養成講座を開催 ・令和5(2023)年9月 自殺予防週間にあわせて、包括相談会(こころと暮らしの相談会)を実施</p>
【継続】			
保健予防課			
予算額	令和5年度	434千円	

<p>感染症への体制整備</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生の予防とまん延防止に取り組み、市民の健康を守り、安心して生活ができるようにします。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時には疫学調査や検査等を実施し、感染のリスクがある方には健診を実施します。 ・感染症診査協議会を設置運営し、感染症患者への入院勧告・就業制限・医療費公費負担に係る診査を実施します。 ・管内の感染症発生状況の把握、情報発信及び予防対策の啓発を実施します。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応してまいります。 <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者対応(随時) ・感染症診査協議会(月2回(第2・第4木曜日)) ・患者定点医療機関報告(毎週火曜日) ・病原体定点医療機関検体検査(毎週水曜日)
<p>保健予防課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>554,686千円</p>	

<p>産婦健康診査事業</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、母体の身体的機能の回復の確認や産後うつ等の予防等を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1)実施の方法</p> <p>母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券とあわせて産婦健康診査費用補助券2枚を交付します。また、里帰り出産等により健康診査を受診した場合は払い戻しを行います。</p> <p>(2)実施の内容</p> <p>問診や診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票を用いた確認</p> <p>(3)その他</p> <p>健康診査の結果により、必要に応じて地区担当保健師によるフォローや産後ケア事業の活用等により、出産後の不安定な状況にある母子の支援を行います。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年3月 受託医療機関等の選定、契約準備 ・令和5(2023)年4月 契約締結、事業開始
<p>健康増進課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>13,460千円</p>	

市立病院

<p>市立病院の建設改良に関する事務</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>将来にわたり地域の基幹病院として地域医療連携を推し進め、急性期医療を安定的に提供し続けることを目的に、医療機能のさらなる拡充を図るものです。</p> <p>【事業内容】</p> <p>令和3(2021)年度に行った新内視鏡センター、外来化学療法室の整備に引き続き、令和4(2022)年度からは、患者支援センター、救急エリア等の整備を順次行っており、さらなる医療機能の拡充を図るものです。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年10月末 工事完成
<p>病院総務課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>55,874千円</p>	

<p>高額医療機器整備事務</p> <p>【継続】</p>			<p>【目的】</p> <p>より高度な治療を行うことが可能な放射線治療装置への更新、より難易度の高い手術を安全に行うことが可能となる手術支援ロボットの導入により、地域に、より高度で良質な医療を提供することを目的に整備を進めるものです。</p> <p>【事業内容】</p> <p>当院は、平成30(2018)年4月に神奈川県がん診療連携指定病院に指定されており、放射線治療装置の保有が必須となっています。</p> <p>現在使用している放射線治療装置は、購入後15年が経過し老朽化が進み更新が必要な状況であるため、更新整備を行うものです。</p> <p>手術支援ロボットは、手術時の患者負担を大幅に低減する技術を用いて精緻な手術を可能とするために開発されたもので、従前の手術と比べて安全性も高く、より難易度の高い手術が可能となることから、新たに整備を行うものです。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年度内 放射線治療装置と手術支援ロボットの整備完了
<p>病院総務課</p>			
<p>予算額</p>	<p>令和5年度</p>	<p>- 千円</p>	
	<p>令和4年度(繰越)</p>	<p>824,286千円</p>	

医療情報システムの 機器更新		<p>【目的】 平成28(2016)年度に導入した電子カルテシステムを中心とする医療情報システムについて、令和5(2023)年度に機器更新を行い、継続して安定的な医療の提供に努めます。</p> <p>【事業内容】 当院では、平成28(2016)年度に電子カルテシステムを中心とする医療情報システムを導入していますが、令和5(2023)年度にシステムを構成する機器の保守期限を迎えることから、機器の更新を行います。更新に当たっては、適切な診療行為を行うための環境を引き続き整備するとともに、ランサムウェア対策等のサイバーセキュリティにも配慮します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度内 更新</p>
【継続】		
医事課		
予算額	令和5年度	889,736千円

市立病院経営計画の策定		<p>【目的】 令和5(2023)年4月の地方公営企業法全部適用への経営形態変更を契機とし、不採算医療や高度・先進的な医療等を提供する役割を継続的に担うため、経営の安定化を図ります。</p> <p>【事業内容】 前経営計画や茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップの取り組みを引き継ぎ、新たに就任する経営責任者(病院事業管理者)のもとで、市立病院の経営を強化するための指針を策定します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5(2023)年度内 茅ヶ崎市立病院経営審議会審議～答申 ・令和5(2023)年度内 パブリックコメント ・令和5(2023)年度内 計画策定・公表</p>
【継続】		
病院経営企画課		
予算額	令和5年度	440千円

消防本部

住宅防火安全対策事業		<p>【目的】 高齢者世帯を中心に、住宅防火に対する意識の高揚や、住宅用火災警報器等の設置の徹底と普及促進に取り組み、住宅火災における犠牲者の低減と被害の軽減を目指します。</p> <p>【事業内容】 高齢者世帯を中心に防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置や維持管理など、住宅防火対策について周知します。また、広報紙、ホームページ、SNS等のさまざまなツールを活用し、市民に対し情報発信するとともに放火対策として、地域や関係機関と連携し、巡回及び広報を実施します。</p> <p>【スケジュール】 ・11月と3月の火災予防運動期間中や行事等の機会に防火訪問及び周知 ・通年 広報紙及びホームページ等の広報や放火対策</p>
【継続】		
予防課		
予算額	令和5年度	- 千円

消防車両整備事業		<p>【目的】 社会環境の変化に対応し、効果的かつ効率的な消防・救急業務を行うために、消防力の充実強化を図り、車両等を整備します。 オートマチック車の普及により、マニュアル免許取得者が減少している現状を踏まえ、運転要員を確保し安定的な運用を図るため、全車オートマチック車への更新を進めます。</p> <p>【事業内容】 はしご付消防自動車、資機材搬送車、救急自動車の機能強化を図るとともに、複雑多様化する災害に対応できるよう、更新整備します。 消防団車両6台をオートマチック車へ更新整備します。</p> <p>【スケジュール】 ・令和5年(2023)年6月 契約 ・令和6年(2024)年3月 運用開始</p>
【継続拡充】		
警防救命課		
予算額	令和5年度	363,621千円
	令和4年度(繰越)	122,894千円

教育総務部

学校遊具・体育器具の 計画的な整備 【継続】			【目的】 安全・安心な遊具と体育器具を小・中学校に整備し、児童・生徒の体力や運動能力の向上に加えて、遊びや運動を通じたコミュニケーションによる協調性を育み、体だけでなく心の健やかな成長を目指します。これら遊具及び体育器具の役割及び教育的効果を十分に発揮させ、小・中学校における良好な教育環境を維持・向上させます。
教育総務課			【事業内容】 低鉄棒、雲梯、すべり台、ブランコ、ジャングルジム、はんとす棒の6つの単体遊具は、原則として小学校に最低限必要な遊具と捉え、未設置校に順次整備を行います。
予算額	令和5年度	5,402千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 ジャングルジム設置(室田小学校) すべり台設置(鶴嶺小学校、小和田小学校)

小・中学校大規模改修 【継続拡充】			【目的】 教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるよう学校施設を整備します。
教育施設課			【事業内容】 老朽化が進む小・中学校の校舎に対して、外壁、防水、内装、トイレなどについて大規模改修を行います。
予算額	令和5年度	78,282千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 設計2校 ・令和6(2024)年度 設計1校、工事2校 ・令和7(2025)年度 設計1校、工事2校

小・中学校体育館 照明設備改修 【継続拡充】			【目的】 教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるよう学校施設を整備します。
教育施設課			【事業内容】 LED照明化されていない小・中学校の体育館の照明設備について、LED照明に改修します。
予算額	令和5年度	- 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 10校 ・令和6(2024)年度 10校 ・令和7(2025)年度 10校
	令和4年度(繰越)	106,810千円	

35人学級制度への対応 【継続】			【目的】 誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実施するため、個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育環境を整備することを目的とします。
学務課			【事業内容】 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校において1学年ずつ段階的に35人学級となるため、児童数の的確な把握とともに、適正な学級編制と教職員の定数算定・配置を行います。
予算額	令和5年度	- 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 小学校第4学年 ・令和6(2024)年度 小学校第5学年 ・令和7(2025)年度 小学校第6学年

教育推進部

デジタルアーカイブ 構築活用事業 【新規】			【目的】 市が所蔵する知的財産(有形・無形の文化財、図書、写真・画像データ等)を、インターネット上に公開し、市民、利用者、事業者の学習活動や事業活動への活用を推進します。
博物館・公民館・図書館			【事業内容】 博物館、図書館、美術館、市史編さん担当が協力・連携し、市が所蔵する知的財産を搭載したデジタルアーカイブへの掲載データの充実に取り組むとともに、市民、利用者、事業者の学習活動や事業活動への利用を促進します。加えて、市内の文化財等のスポットを訪れる契機となるスマートフォンアプリの利用を関係部局と連携して促進し、学習意欲の向上、利用状況データの観光や交通等のまちづくりへの活用に取り組みます。
予算額	令和5年度	1,870 千円	【スケジュール】 令和5(2023)年5月 ポータルサイトの公開、アプリケーションのリリース 令和5(2023)年7月 関連教育普及事業(展示会・ワークショップ等)の実施 令和6(2024)年4月 デジタルアーカイブの拡充、自主財源の獲得の取り組み開始 令和8(2026)年3月 デジタルアーカイブの拡充、維持管理費への自主財源充当

G I G Aスクール 構想事業 【継続】			【目的】 未来を担う子どもたちの学びをより豊かなものにしていくため、国のG I G Aスクール構想に基づき、市内の全小・中学校に整備したI C T環境を効果的に活用した学習活動を展開できるよう、教職員の指導力の向上を図り、児童・生徒の「情報活用能力」を育成します。
学校教育指導課			【事業内容】 児童・生徒1人1台タブレット端末を有効に活用し、児童・生徒の情報活用能力が一層育まれるよう、教職員のI C Tを活用した指導力向上のための研修を行います。 また、タブレット端末を活用した授業の実践を共有することを通して、全ての教職員が効果的にI C Tを活用できるよう、授業力向上を図ります。 家庭における活用についても、家庭と学校とを結ぶツールとしてさらにタブレット端末を活用することで、学校教育のD X化を推進します。
予算額	令和5年度	160,086 千円	【スケジュール】 令和5(2023)年度の主な取り組み ・教職員への基本研修の実施 ・各学校におけるI C Tを活用した授業の実践 ・家庭への持ち帰りを拡充 ・情報モラル教育の充実

初任者研修等教職員 人材育成事業 【継続】			【目的】 初任者研修等経験の短い教職員を対象とした研修の充実・強化を図り、質の高い学びを創るための教職員の人材育成に努めます。
教育センター			【事業内容】 本県における教職経験に応じた研修体系の中で、児童・生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な知識や技能の習得を図るとともに、組織の一員である教員及び社会人としての意識を高めます。
予算額	令和5年度	7,854 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年4月～令和6(2024)年1月 茅ヶ崎市初任者研修会(8回) ・令和5(2023)年5月～12月 新採用等臨時的任用職員訪問研修(2回) ・令和5(2023)年5月～令和6(2024)年1月 要請訪問研修(随時) ・令和5(2023)年6月 3年経験者研修会(1回) ・令和5(2023)年6月～令和6(2024)年3月 トワイライトセミナー(35回) ・令和5(2023)年8月 4年経験者研修会(1回) ・令和5(2023)年8月～令和6(2024)年1月 1年経験者研修会(4回)